

高鍋町の文化財 第七集

高鍋の武家屋敷と民家



高鍋町教育委員会

目 次

はじめに……………	1	八則松家住宅(六日町)……………	33
一 高鍋の民家と調査……………	2	二黒木家住宅(中町)……………	36
1 立地状況……………	2	ホ安松家住宅(中町)……………	40
2 調査の対象と方法……………	3	へ向山家住宅(上町)……………	46
3 調査のまとめ……………	4	ト都原家住宅(蚊口中)……………	49
二 調査民家の解説……………	6	3 農 家……………	52
1 武家屋敷……………	6	イ徳淵家住宅(坂本)……………	52
イ野津手家住宅(光音寺)……………	6	ロ木下家蔵(坂本)……………	54
ロ岩下家住宅(道具小路南)……………	8	ハ新名家蔵(家床)……………	56
ハ黒水家住宅(黒谷)……………	9	4 その他……………	59
二内田家住宅(東平原)……………	12	イ千歳亭(高鍋城跡)……………	59
ホ倉掛家住宅(東平原)……………	13	ロ万歳亭(高鍋城跡)……………	61
へ安田家住宅(西平原)……………	15	ハ秋月家若様学問所(南町)……………	63
ト財津家住宅(川田)……………	17	二高鍋町老人福祉館別館(筏)……………	65
チ平田家住宅(山王)……………	18	ホ東平原公民館(東平原)……………	67
リ館野家住宅(馬場原)……………	20	三 まとめ……………	70
2 町 家……………	22	編集後記……………	72
イ中村家住宅(十日町)……………	24		
ロ安松家住宅(十日町)……………	28		

※表紙写真は黒水家住宅(黒谷)

はじめに

「高鍋の文化財」は昭和四十九年三月、第一集高鍋町文化財要覧を発行、五十五年三月、第六集高鍋の社寺と教会まで刊行を見、町民を初め多くの方々に利用され、好評を頂いて来た。その後、高鍋町史編さん事業のため中断していたが、このたび町史完成を機に、第七集高鍋の武家屋敷と民家を続刊することとなった。

この集の表題については「高鍋の民家」とするよう話し合っていたが、当初からの計画でもあり、町民に長く親しまれた「武家屋敷」の名を残し、「高鍋の武家屋敷と民家」の表題とした。これは城下町の特殊性から、むしろ当然のことであろう。なお民家以外の建築についても若干この集で取り扱うことにした。

武家屋敷、町家、農家等の町内の民家で、明治初期以前に建てられたものは、年々減少しており、調査や記録も遅きに過ぎた感がある。しかし、そうであればあるほど現存するものの調査と記録は一層重要に考えられる。

社会教育課では、六十二年度の事業の一つとして、これを取り上げ、文化財保存調査委員並びに専門技術家の協力のもとに民家調査を実施した。この集はその調査資料

に基づいて、高鍋の民家の概要を記述したものである。

民家の選択については、なるべく代表的、標準的な住居を取り上げることにしたが、各種の制約もあって、数的にも質的にも必ずしも期待どおりにはいかなかった。

この集に挙げたものを通して、町内民家の状況をよりよく理解し、文化財に対する認識を深めて頂ければ幸いである。

民家調査に際し、町民の多くの方々に、度々ご迷惑をかけ、多大のご協力を頂いた。ここに失礼をお詫びし、深甚の謝意を表す。

昭和六十三年三月

高鍋町文化財保存調査委員会

一 高鍋の民家と調査

1 立地状況

町民の先祖に当たる人々の住居が民家である。戦後、社会情勢の急激な変化に伴い、住居もその影響をうけ、伝統的様式の民家が姿を消していった。これは高鍋町に限ったことではないが、城下町として栄えて来た、本町の民家滅失の割合は、近隣の各町に比較し決して少なくないのである。しかしこうした民家の減少に対して、対策はとられず歳月が過ぎた。民家は個人の所有であり、その他にも財政面はじめ、対策を困難ならしめた事情が考えられる。このような中で、国や県が民家調査を実施し、町はこれに協力し、ごく一部の民家調査が行われている。宮崎県教育委員会が昭和四十八年三月に発行した「宮崎県の民家」に、高鍋町から「吉水輝文家住宅」「安松確也家住宅」「安松初己家住宅」の三例が報告されている。この時の県の調査は一次、二次、三次と三回行われ、高鍋は一次に九棟、二次に三棟、三次に一棟が調査されたと報告書にある。

今回の民家調査は、町単独の企画であって、その点では画期的なものと言ってよいだろう。その概要を次に述べる。

高鍋の立地状況については、町史の冒頭にくわしく述べてあるので参照されたい。東に日向灘を控え、小丸・宮田の両河川が、住居の密集した低地を挟んで、海に注いでいる。これら低地の周辺は、いわゆる「原」と呼ばれる丘陵地で、黒色火山灰土の台地畑作地帯で、林野もある。気候は温暖多雨で、豪雨になると二つの川があふれ、浸水家屋が出たり、農作物に被害が出る。更に台風やたつまきの被害も大きい。冬の季節風も強い。こんな立地状況の中で、先人達は知恵をしばって住居の安全や被害の軽減に努め、住みよい郷土づくりに取り組んだ。

高鍋は、遠く土持氏の本拠地となって以来、豪族や領主のひざもととして栄えた。特に秋月氏が甘木からこの地に移封されてからは、その城下町として高鍋藩の中心となり重要な役割を果たした。多くの武家屋敷、農家、商家、漁家等が狭い土地に密集して、生活を営んで来たのである。その住居は今日、なお往時の面影をとどめ、貴重な文化財として、受け継がれている。しかしその数は少なく、内容的にも問題が多い。今回の調査を通して誰もが遺憾に思ったのはこの点であった。知覧や津和野

などに見られる武家屋敷の町並は当町には見られない。まして保存指定地区のごときものもない。多く残っていた上町、中町、六日町、十日町、下町の町家も急速に姿を消しつつある。蚊口浦は空襲の被害が大きい。農家の残存状況はさらにひどい。今度の調査結果でも、農家はわずかに三例を挙げるにとどまった。終戦直後の台風被害や戦後の急激な生活事情の変化が、特に農家に大きく影響を及ぼしたことは否定できない。

このように、民家保存にとって条件の悪い中で、その残存状況はどうなっているのか。昭和六十二年の民家調査は財政的な制約を受けながらも、関係者の協力で順調に進められた。

2 調査の対象と方法

この度の民家調査は、すでに触れたように、町内の武家屋敷、町家、農家の残存の実態を把握し、記録にまとめ、広く町民の方々の理解に役立て、今後保存対策の資料とするためであった。

町内全域から、建築後百年以上を経過している民家を調査の対象とすることにした。しかし建築年代については確実性を欠くものもあり、その方の資料も乏しいので

高鍋町役場の資料を基準に、第一次調査対象として五六七戸を選び「民家と武家屋敷調査対象家屋台帳」として決定した。六十二年八月初めのことであった。この台帳に基づき、文化財保存調査委員五名が次のように地区を分担して、八月末日までに実態を調査し、九月にこれを持ち寄って検討することとなった。

○持田地区

山本委員

○南高鍋地区

石丸委員

○北高鍋・蚊口地区

中武委員

○高鍋町地区

黒木委員

○上江地区

石井委員

第一次調査では、役場資料記載と現状との対比確認を重点に、家屋の所有者、所在地、建物の種別（住家、倉庫など）構造、面積、建立年次、調査記録の重要度等につき調べると共に、二次調査についても協力を依頼した。この調査の結果を持ち寄って、九月二十六日検討会を開き、調査した民家の中から、四五戸、五十六棟を第二次の調査対象に選定した。ところが第二次調査は建築設計の専門家に依託発注の関係もあり、予算を伴うので、最終的には、右の四五戸から更に数を絞り、次のように決定した。

○武家屋敷

八戸

○町家	七戸
○農家	六戸
○その他	二戸
計	二三戸

第二次調査は田建築設計事務所職員に、文化財保存調査委員が加わり、十一月二十四日から十二月九日まで実施した。調査内容は次の通りである。

- ①所在地と環境
- ②所有者氏名
- ③建築年次
- ④建坪・敷地面積
- ⑤家屋構造
- ⑥屋根・形式・勾配など
- ⑦基礎
- ⑧内・外壁、天井
- ⑨床の間・畳・建具
- ⑩間取り、給水施設
- ⑪家屋の経緯
- ⑫付属建物、垣など

右のほか特に専門技術家によって配置図、平面図を作製し、家屋の特色等をも調査した。更に家屋の全景写真、内部写真を撮って残すこととした。

調査は順調に進められたと、すでに記したが全く問題がなかったとは言えない。民家は個人の所有であるし、深く立ち入られたくない場合もあるのが当然である。時期や内容、程度などともかわって来る。このような事情で、調査対象から除かねばならない民家もあった。また調査担当員自ら専門的な知識技能を持つ人は少なく、建築関係には素人の人がほとんどなので、設計事務所の協力によって補いはしても、なお遺漏があったと思われる。調査上のいろいろな困難や支障を排除しながら、調査結果の集約を、田建築設計事務所に依託した。これが「民家と武家屋敷調査表」で、前に記したような調査事項を一覧表形式二枚（必要に応じ増加する）にまとめたものである。この調査表は六十三年二月初めに完成した。

3 調査のまとめ

「宮崎県の民家」（宮崎県教育委員会）に、本県の民家には農家が多く遺存しているとして、農家A型、農家B型、農家C型の三種の型式を挙げている。A型は県北型で高千穂町や椎葉村などに多く、部屋を併列にとるタイプである。B型は県南、旧薩摩領に見られる、分棟型又は二棟造りの住居をいう。C型は三間、四間取りから、

それ以上の家で庄屋級の住居に見られる。民家にはこの外に町家があり、武家屋敷は「その他」に含まれる。

高鍋の農家については、調査例が少ないので、右のA型ないしC型がどの程度遺存するのか、明確でない。何れにしてもかなり変形したものになっていると考えられる。それは高鍋の民家の特色が武家屋敷と町家にあり、農家もその影響を受けることになったのであろう。これは藩政時代この方、武士が社会の上層に位置し、これを支えて農民、町人の生活が組まれていたから、衣食住ごとごとく武士中心にならざるを得なかった。武家屋敷が比較的広い敷地で城に近く、生活に便利な環境にあり、農商工関係は武家屋敷の周辺や特定の地域に住居を許された。しかも武士の家屋は建物の広さ、材料の質共にすぐれていたし、堅牢でもあった。武家屋敷が比較的残っているのも、分かるような気がする。しかし武家屋敷と云っても、上級・中級・下級などの違いもあり、明治以降は農業を営む人も多かったし、農家タイプに改装され、馬屋が造られたのを、今度の調査でも見た。

町家は高鍋の町地区、蚊口地区に密集し、城下特有の町並を形づくっている。家の敷地が「本が畝」「半が畝」に分けられ、間口に比べて奥行の長い住居になっている。これらについては「町史」を参照されたい。

高鍋の民家は、武家屋敷、町家、農家その何れも極めて質素堅牢で、生活習慣や土地環境、気候風土を配慮して造られ、先人の努力の跡がしのばれる。夏は涼しく、冬は北西の寒風を竹、樹木または丘陵などで防ぎ、床を高くして防湿に備えた。塀や垣の試み、花木や果樹の植栽、特殊な庭園のないのも特色であろう。台風への備えなど調査しながら改めて気付くことも多かった。

高鍋町の民家の遺存率については前に触れたように、決して高いとは言えない。残存するものも、改装の手が加わり、建築当時の趣をかなり変えている例が多い。土地が狭く、人口密度は高い。さらに文教への意欲が強いので、若者は進学して都会に生活の根を下ろす。こうした城下町の宿命が、武家屋敷を初め町家も農家もその遺存度を低くしていったのであろう。要因はもちろん単純ではない。

しかしこの集に挙げたように、質のよい民家がまだ残っており、跡を継がれた方々によって、手厚く保存されているのは、誠に貴重というほかはない。今回の調査は極めて不十分な、一部分の民家にとどまったが、この集を基点に、調査が重ねられ、高鍋の民家の保存対策について、広く町民の方々が一層の理解を持って頂くよう希望したい。

二 調査民家の解説

1 武家屋敷

武家屋敷は藩政時代、武士が主君から与えられて居住した屋敷のことである。ここでは住居、付属建物を主にその土地や環境をも含めて呼ぶこととした。明治維新とともに武士は姿を消したが、その住居は依然として武家屋敷と呼ばれて今日に及んでいる。

高鍋は城下町なので、かつて武家屋敷であった所が、かなり残っており、町の特色ともなっている。高鍋町内の武家屋敷の数はさだかでない。高鍋町史や高鍋藩史話（安田尚義）にも、これに触れた記事はあるが、明治以降になると資料が乏しい。平部嶮南の日向地誌は明治十年代の調査であるが、参考に当時の士族戸数を挙げる。

高鍋村	四八九戸
上江村	二八二戸
持田村	三二二戸
合計	八〇三戸

当時の戸数が約二、〇〇〇戸近くであったようだから、その内士族の家は四〇％で、比率の高かったことがわか

る。恐らく幕末の頃も、こうした比率で武家屋敷は、城下を埋めていたのであろう。町史には高鍋藩の武士および士分の者の六七％が今の高鍋地区に住んでいたと記されている。

城の近くの新小路、島田、黒谷、高月などに上級武士の住居があり、次いで筏、葦江、石原あたりに中級武士、小丸や後小路にも中、下級武士の屋敷があった。松本から平原、川田方面には、宮越などと同じように武士と農民が混交して住んだ。これらの中間に、商人たちの町家が並び、職人たちの道具小路があり、蚊口浦は水主^{かこ}を中心に「蚊口千軒」の賑わいを呈した。

こうした武家屋敷も、明治以降政治経済を始め急激な社会状況の変動の中で、あるいは滅失し、姿を改めて今日に至った。今回の調査でわずかな例ではあるが、代表的なもの、保存価値のあるもの、年代の確実なもの、高鍋特有のもの等から選んで紹介することとした。

イ 野津手家住宅 南高鍋七一八四（大工小路）

光音寺橋を渡り、毛作坂にかかる道路下に野津手家（当主重美氏）の屋敷がある。東は職司の水田地帯、西は光音寺の岡を負い、北に宮田川が流れる。城からも近く

木造、屋根は切妻である。野津手家は、秋月氏高鍋移封

の際、藩主に従って高鍋へ

移り住んだ武家である。当

主の父重平氏は石

川県金沢市の北陸

配電株式会社に勤

務、その間居宅は

人に貸してあった。

終戦後、高鍋に帰郷し居宅とした。なお重平氏の母、多加は元陸

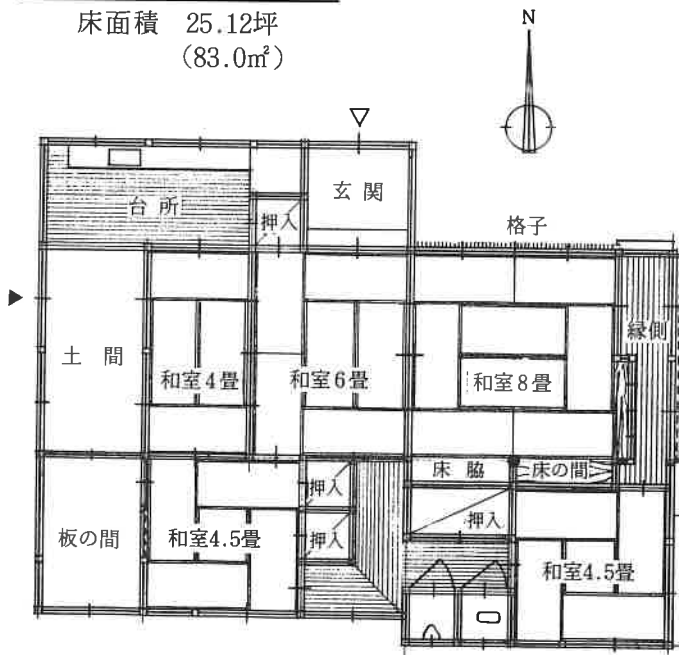
軍軍医総監一木儀一（軍医中将）の姉に当たる。建物は明治十五年以前に建てられた。終戦までかや葺きであったが、戦後の台風で屋根を剥がれ、葺き替えの



野津手家住宅

野津手家住宅平面図

床面積 25.12坪 (83.0㎡)



際、セメント瓦に改めた。部屋の間取り、柱など主要なものは建築当時のまま残っているが、老朽箇所など一部補修されている。玄関は外玄関で、上玄関と下玄関があったという。床の間は本床と脇床があり、書院造りである。この書院の間の東縁側の奥に、四畳半の納戸があつて、「切腹の間」と呼んでいる。切腹の間は他にもその

例があるので、武士の住居には、いざという時に備えて、一室を充てていたのであろうか。柱は一四㎝角材で、赤タブ使用も見られる。

屋根葺き替え以前には、中二階も付いていたと聞く。住居の西側に納屋（馬屋）があり、これも居宅と同時に建てられたものという。住居の周辺には樹木が多く、門の近くに直径六〇センチのイヌマキの巨木があり、町の名木に選定されている。東側の生垣はホウオウチクである。武家屋敷として標準的な建築物である。

口 岩下家住宅 北高鍋一二五二（道具小路南）

岩下家（当主俊太郎氏）は高鍋藩の刀鍛冶師の家柄で、秋月氏の移封の時、筑前から当地へ移り住んだ。住居は道具小路南、いわゆる「かじどんくじ」にある。岩下姓の刀鍛冶師は三家あったが、いずれもかじどんくじにあって、屋敷内に刀工鍛冶場を持ち、刀剣の製作に従事していた。当主から九代前の盛久は一六葉菊紋を刀に切ることを許された刀工で、岩下家には刀工関係の貴重な古文書も保存されている。刀工鍛冶場は居宅の南側にあったが、昭和二十六年頃取り壊され現在は畑になっている。

住宅は木造平屋、中二階つきである。現在は日本瓦葺

きで、屋根は寄棟造りである。道具小路は武士に必要な諸道具の製作修理を専業とする人々の居住地区で、地名もこれに由来する。岩下家は道具小路のほぼ中央に住居を与えられていたと考えられる。敷地二四〇坪、住居の建坪約四四坪、間取りもよく工夫されている。建築年次

は明治五年以前というから、すでに一五年以上を経過していることになる。床の間は本床と脇床があり、神棚、御霊屋が設けられている。柱は五寸二分



岩下家住宅

岩下家住宅平面図

床面積 1階 40.25坪
 2階 4.00坪
 計 44.25坪
 (146.3㎡)



2階平面図



1階平面図

(一五・五cm)角で、天井が高い(二・九二m)。花鳥彩色画の板戸も残っている。十畳の間の丸木柱や長押の丸木割りも珍しい。屋根の鬼瓦に、岩下家の家紋(丸に菱四つ目紋)や「岩」の文字を入れたのも見られる。住宅の南、西寄りに馬屋があり、これもよく保存されている。この馬屋の基礎に角長の石を用いた部分がある。

井戸は住居の西側に残っている。刀工鍛冶場については最初に触れたが、当家のすぐ南にある岩下盛夷氏宅(もりひら)のものが、高鍋町歴史総合資料館に復元されているので、参考になる。また刀工鍛冶場のことは、高鍋町の文化財第五集「高鍋の史跡」ですでに紹介したので参照して頂きたい。

岩下家住宅は刀工鍛冶師の居宅として、保存も良好で、本町にとって貴重な建築物と考えられる。

八 黒水家住宅 上江三九〇(黒谷)

黒水家は高鍋藩の家老職を勤めた家柄で、今日でも家老屋敷と呼ばれる。かつて高鍋町長を勤めた吉水輝文氏は、黒水家の生まれで吉水家を継いだ人である。

住宅は黒谷の愛宕神社近く、愛宕の岡を背に、城山を目前にして建てられ、前を西都に通ずる道路が走っている。高鍋城の北の門、島田御門は当家のすぐ近くにある。高鍋藩上級武士の住居中、最も代表的な建築で、保存状態もよく、文化財としての評価も高いが、現在は空き家になっている。所有者は黒水重恵氏で、東京在住である。

広い敷地の中に、茅葺きの住居を軸に、馬屋、醸造庫、

蔵、枳蔵（倉庫）が配置されている。黒水家については「宮崎県の民家」に次のように記されている。

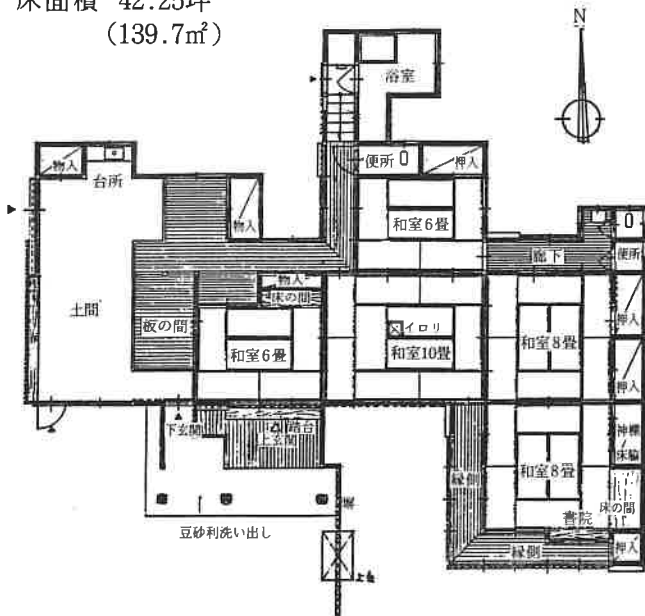
「本屋は鍵座敷になった寄棟造り茅葺よりなり、正面の玄関、背面の台所拡張部およびナカノマ（北の和室六帖）が檼瓦で葺きおろしになっている。



黒水家住宅

黒水家住宅平面図

床面積 42.25坪
(139.7㎡)

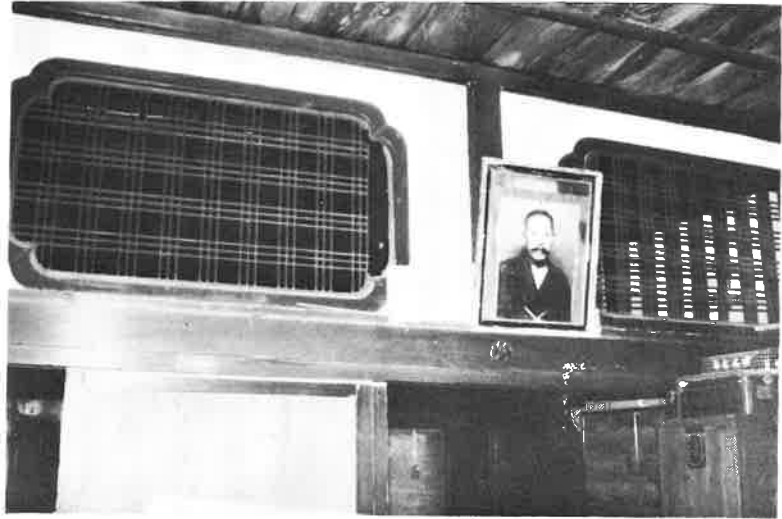


平面は向って左に土間をとり、右へ順に、式台のつくゲンカン、一〇帖のキャクゴゼン、八帖のナンドと続き、とこ・たなをもつシヨインが鍵となって前方につきだす。茅葺部分つまりゲンカンからシヨインに至る間はほとんど当初のままを残し、特に杉戸で囲むキャクゴゼン、本格的なトコ、書院をつけたシヨインは質も上等で一種の

風格をもつ。もとは台所部分が別棟になって後方に接続しているが、明治末年にとりこわされ、現状のような葺きおろしの手ぜまなものに改められた。」

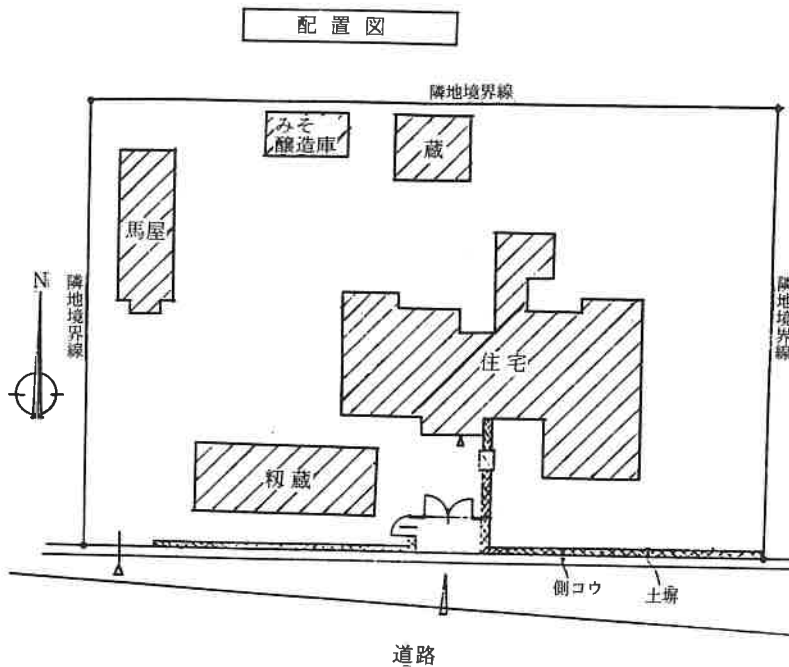
右のように述べた後、次のように結んである。

「このように一部改造はあるが類例少ない武家屋敷としての面影をよく残し、また屋敷構えもよく保つ点貴重な遺構である。ただ建立年代が明確でないのが惜しまれ



黒水家欄間

高鍋町黒谷(黒水家)



る。建物自体からは文化―文政頃と推定できる。」
住居以外の付属建物として、米蔵・馬屋・醸造庫・蔵がある。麹蔵は木造二階建て、現在倉庫に使用されている。

るが、藩政時代の枳蔵で旧児湯郡役所（後の県総合事務所）南側にあったのを、譲りうけて移築したものである。西南戦争の際、九烈士が西郷軍によって監禁されたいわれのある建物で、一・二階とも一六・五坪（五四・五㎡）である。馬屋は住居の西側にあり、木造で中二階をもち、一・二階ともに一二・五坪（四一・三㎡）になっている。醸造庫と蔵は住居の北側に並んでいる。木造で二階をもち、両方とも一・二階六坪ずつ、計一二坪（三九・七㎡）となっている。醸造庫は味噌などを造り、貯蔵するのに使用し、武士の生活の一端をしのがることができる。蔵は重要な品々の格納庫である。

正門の両側には石垣を堅固に築き、その上に土塀を設けて、安全と警固に備えている。

以上略記したように、高鍋の代表的武家住居であるが、茅葺屋根をはじめ各所に老朽化が目立ち、この貴重な文化財に対し早急な対策が望まれる。

二 内田家住宅 上江一七九〇（東平原）

内田家住宅は東平原公民館（旧上江村役場）から、北の方へ行った所にある。この付近は武家屋敷のあった地区で、森宣著、平林忠恕等多くの先賢を生み出している。

路地の到る所に石積み、古びた塀やホウオウ竹の生垣が残っていて往時をしる。内田家（当主ノブ氏）は代々「柔（やわら）」の師範として秋



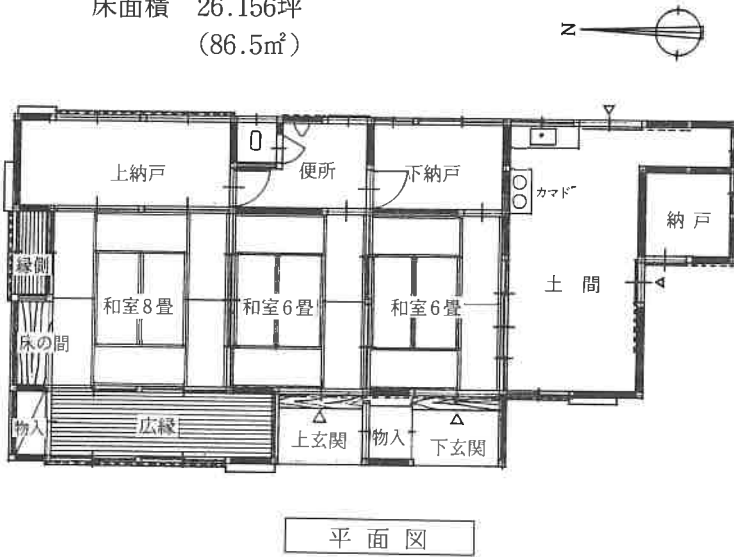
内田家住宅

家に仕えた。初代の内田覚之丞は元禄二年（一六八八）に、高鍋藩に仕え以後一三代までの位牌が残っている。

住居は天保年間（約一五〇年前）の建築と伝え、広くないが（二六坪）武家屋敷の様式を伝える。西向き南北流れに建てられ、外玄関造りで、上玄関と下玄関がつ

内田ノブ家住宅(高鍋町東平原)

床面積 26.156坪
(86.5m²)



井戸は住居の裏庭(東側)にあり、改装され今は使用されていない。
使用した、大形の焼瓦が何枚も保存されている。
セメント瓦に替えている。茅葺き当時に、棟の押さえに
木造平屋で寄棟造り、屋根は茅葺きであったが、現在は
上納戸と下納戸が設けてある。
押入れはなく、

この付近は往時武家屋敷の集っていた所で、内田家でも触れたように、多くの人材が出ている。
倉掛家の初代は享保年間武士として高鍋藩に召し抱

ホ 倉掛家住宅 上江一八九四(東平原)



倉掛家住宅

倉掛家住宅は東平原公民館に近く、高鍋西小の南、歩いて数分の所にある。住居の西側に道路が通っている。

へ 安田家住宅

上江二八〇〇(西平原)

安田家

は西平原にある。

居宅の南

は金刀比

羅神社に

通ずる道

で、東に

も南北に

走る道が

ある。二

つの道の

交わる北

側の一角

が敷地で

ある。石

垣を積ん

で高くした上に、生垣がある。

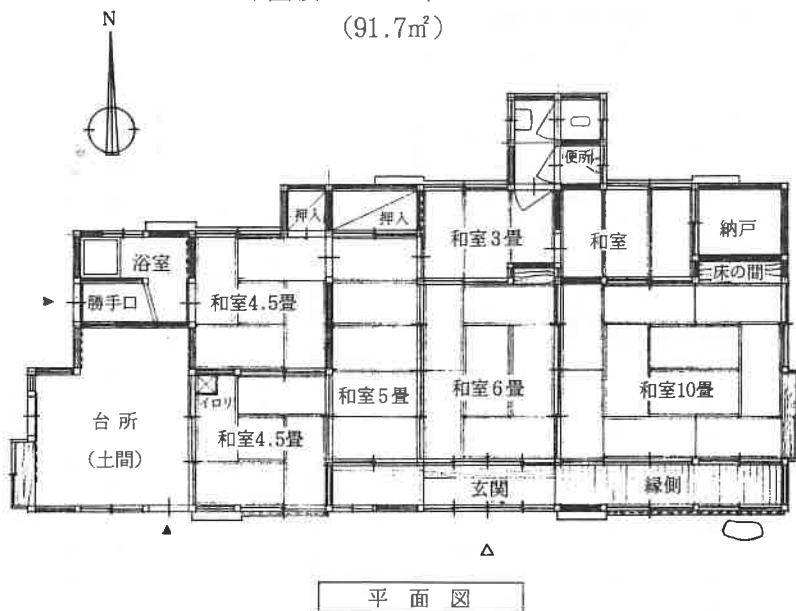
安田家は高鍋藩の絵師の家で、すぐれた画家が出てお



安田家住宅

安田家住宅平面図

床面積 27.75坪
(91.7m²)

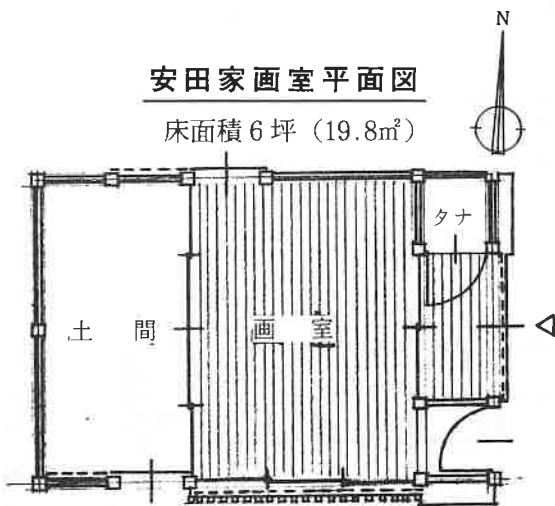


り、名作を残した。(町史人物編参照)先代尚義氏は史家は歌人としても知られ、高鍋の名誉町民であった。家紋は花菱で、初代以来この屋敷に住み、当主捨男氏は十一

代目である。なお尚義氏は、門前に榎の老樹が二本並んでいたのにちなんで、自宅を「双榎居」と呼んでおられた。百数十年を経た建築と思えず、よく保存されている。木造平屋、屋根は寄棟で現在は日本瓦で葺いてある。建坪は二七・七五坪（九一・七 m^2 ）である。間取りは平面図の通りだが、南面して冬暖く夏涼しいように工夫され、特に一〇畳・六畳・五畳と座敷が連な



安田家画室



り、大広間として利用できる。居宅の西に馬屋（一階馬屋、二階倉庫、各六坪）があり、その南に画室があった。画室は当初、屋敷の南東隅に建てられていたのを、後に西側の現在地に移した。この画室については、安田家に貴重な古文書が残っている。安田家五代の義門が、画室を新しく建てた際に、種徳公（第八代）から御命名を賜った文書で「篁竹亭」とあり、藩公の御名と印がある。裏庭に竹が植えられていたのであろう。もしその当時の建物とすると、一八〇年以上経ていることになる。（平面図参照）なお安田義門は

蚊口の琴弾の松の碑を建てたり、比木神社の祝詞殿の竜の絵を補修した人で、「源氏物語絵巻」の写しが今も安田家に残っている。高鍋の武家屋敷として特に代表的で、保存状態も良好で、貴重な文化財である。

ト 財津家住宅 上江二二二六（川田）

財津家

は高鍋藩の武士として、秋月家に仕えて来た家柄である。現在も「楊心流秘伝書一卷」その他の古文書が保存されている。

住居は川田（上

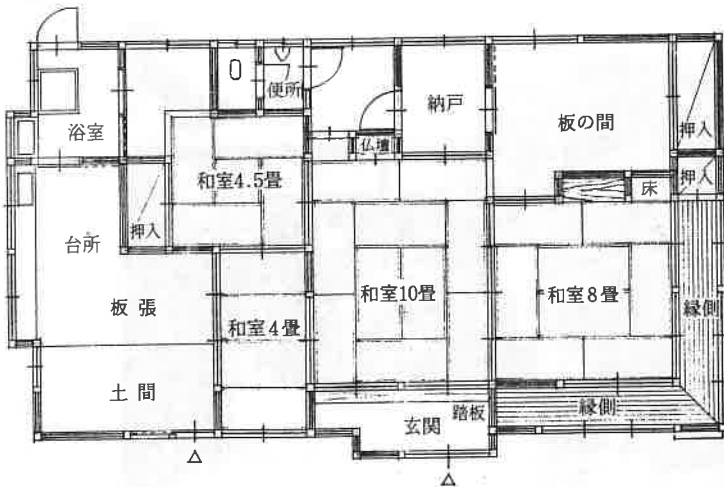
江楠木）で、付近一帯は武家屋敷が並んでいた。門前を南北に道路が通っている。当主は故財津吉隆氏夫人のモ



財津家住宅

財津家住宅平面図

床面積 32.25坪 (106.6m²)



平面図

トエ氏で、家紋は「つた」である。建築年次は明確でないが、用材、間取りの状況等から百年以上さかのぼるものと推察され、町資料も明治十年以前の建築となっている。

居宅は西向きに、道路に面し、木造平屋三二・二五坪（一〇六・六㎡）、付属建物に馬屋があり、居宅と同時に建てられた。

居宅、馬屋ともに瓦葺きになっているが、以前は茅葺きであった。昭和三十年の初めに、日本瓦に葺替えた。屋根の形式は切妻である。居宅には中二階があったので、その時の床板が天井として残っており、天井の高さは九尺（二・七m）である。明治から大正にかけて、高鍋・上江共に養蚕が盛んで、川田にも製糸工場があった。この財津家でも、平面図の和室一〇畳、同八畳を養蚕室に使用したから、床には暖房用のこたつが切ってあった。明治以降は、士族の家も田畑を作り、蚕を飼ったから、養蚕期には、居室を蚕室に替え、梁の露出した中二階で辛抱したのであった。

井戸は居宅の前、南寄りに残っている。家裏の隣地境には樹木が植えられ、台風など風害に備えている。なお庭に三箇所、砂糖しぼりに使った石臼が残っている。散逸や盗難防止のため、据えた石臼の中央の穴に、三箇所共に木が植えられているのも、いかにも武家屋敷らしい趣である。

ごく普通の武家屋敷であるが、既述のような特色をもち、標準的な建物として、貴重な文化財である。

チ 平田家住宅 上江三二八二（山王）

平田家は秋月氏高鍋移封の際、藩公に従って来た武家で、当家で、当主（文彦氏）は十二代目である。住居は山王の長宝寺堤に近く、門前を藩政当時の「比木道」



平田家住宅

が通っており、近くに藩公比木神社参詣の際の、休憩所（あずま屋）があった。

の間に神棚があり、ここにはね上げ式の格子戸が付いており、刀剣、薙刀を掛ける場所などと共に、往時の武家屋敷をしのぶ貴重な資料となっている。もう一つ、書院の間の東に納戸五疊の部屋があり、「切腹の間」と呼んでいたという。今は窓を造って明るくなっているが、以前は薄暗く子どもたちには陰気な感じがあったと伝える。切腹の間については、野津手家、倉掛家に当家と、今回の調査だけで三例を数える。長州藩等に屋敷牢があったことを、県の博物館の専門員の方から聞いたが、高鍋の切腹の間との関係はわからない。前にも記したが、高鍋の武家で何か身上に重大事のあった際に備えて、平常から納戸のような一室をこれに充て、覚悟して身を処したものと、推察される。

馬屋（納屋）は居宅の前、北寄りに建っていたが、戦後の台風で倒壊した。その跡に今は二階建ての家が新築され、一階は倉庫になっている。

堅固な石垣が残っており、庭の樹木も年数を経たものが多く、よく手入れされている。その中にタブとヤマモモの大本は町の名木に選定されてみごとである。農村部にある典型的な武家屋敷として貴重な文化財である。

リ 館野家住宅 上江二〇四四（馬場原）

（石井十次生誕の家）

家」から

次に引用する。

「孤児の父といわれた石井十次の生家。高鍋町上江にある県指定史跡（旧宅）である。生家は現在かなり手を加えられている



館野家住宅

ものの現存し、十次の娘夫婦が住んでいる。県の史跡に指定されたのは一九七二年（昭和四七）九月二十六日である。」

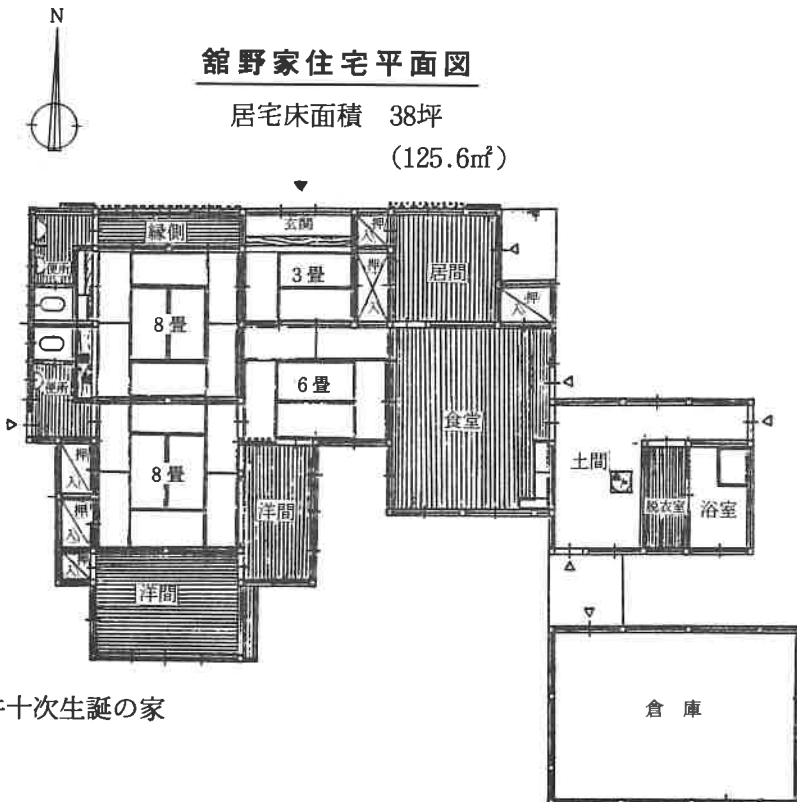
石井家は高鍋藩に仕えた武家で、現在は館野家の住居になっている。十次の次女（震子）は館野知春氏と結婚、この家を居宅としたからである。館野家も秋月氏の藩医として仕えた家柄で、当主は知春氏の嗣子玄一郎氏である。

十次の生まれた家は、明治十年（一八七七）西南戦争の時に焼失、その跡に建てたのが現住居で、一一〇年を越えている。柱に建築の年次が残っていると聞いた。茅葺きの屋根をはじめ、壁、天井その他改装されているが、柱その他主要なところは、建築当時のままに残っている。木造平屋で、玄関の間とその奥六畳和室の上には中二階があり、階段も残っている。居宅の建坪は三八坪（一二五・六㎡）である。柱は五寸角材（一五㎝）を使い、頑丈に造られている。

玄関の間の西に八畳の間があり、本床、脇床が設けられ、脇床の上段に神棚がある。この部屋と南隣りの八畳の間は、十次の父万吉夫妻の頃は蚕室に使われていた。万吉は平林忠恕らとともに、高鍋地方の養蚕業の草分けで、自宅を養蚕室に開放し、模範養蚕をさせて同業者の

館野家住宅平面図

居宅床面積 38坪
(125.6㎡)



※ 石井十次生誕の家

研究に提供した。(町史参照) こうした養蚕熱は、明治二十八年には川田の竹原祐吉らの、日向製糸合資会社の設立となって発展する。

正門を入った東側に、以前は馬屋(納屋)があった。今は住居に建て替えられている。

庭に「石井十次先生誕生之地」の碑がある。昭和九年に児湯郡教育会が建てたもので、「友人蘇峰菅正敬書」の文字が横に刻まれている。正門の西、塀の中に昭和四十五年石井十次顕彰会によって建てられた「石井十次生誕の家」の説明碑がある。

館野家には石井十次、徳富蘇峰の書翰その他も保存され、住居や近くの朝晩学校跡とともに、偉人をしのぶことができる。高鍋の誇るべき史跡である。



2 町 家

(一) 高鍋の商家群について

城下町高鍋の商家は御飯屋おかりや(現在の則信電器店)を中心として下町から発展して仲町(中町)上町と北へ伸び、さらに、明治から大正初めにかけて北は小丸へ、東は横町(現在の中央通りの一部)へと伸びた。

一方、旭通りは花街として古くから栄え、また蚊口は港町として回船問屋を中心として栄え、上(北)下(南)の二つの大きな商家群があった。

大正七年(一九一八)頃、横町の一部とその地続きの東町(いずれも字小鶴)が有志によって埋め立て造成され、劇場「舞鶴座」を中心としてその後急速に発展した。また大正通りが開通したのもその頃である。

高鍋の中心的商家群は、国道(現在は町道)に沿って南から下町、八坂町(祇園町)、十日町、六日町、中町、上町、松原町と小区分された町名が使われるようになり、昭和期に入って上町と松原町を併せて本町とも呼ばれるようになった。現在の本町一番街がそれである。

明治時代、下町に役場(御飯屋あと)、警察署、郵便局などが設置され繁昌をきわめ、南北七〇〇mに及ぶ中心

商店街には銀行、旅館、料亭、呉服、醸造（酒、焼酎、みそ、しょうゆ）、肥料、印刷、本、銃砲、乾物、陶器、金物、荒物などの大きな店から、魚、肉、野菜など生活物資の店が数多く立ち並び、また交通機関としての馬車駅や人力車溜り場が町内の要所要所にあり、町内はもとより児湯郡内の中心的商店街を形成していた。

そして時代の推移とともにその中心は次第に北に移り現在は一番街を中心とした商業地域に変化している。

(二) 商家の構造について

高鍋藩は政策として町家については原則として間口二・五間（約四・五m）のいわゆる半が畝と呼ばれる建屋しか許されなかった。したがって町場の民家はほとんど半が畝になっていたが、特別許可されて本が畝（間口五間約九m）の商家もあった。

その後、社会、経済状況の変化、火災、家業の盛衰などの事情により民家の構造が変化し、商家においても半が畝二軒を併せて本が畝の店構えに、あるいは三軒を併せた店構えにしたところもある。

現在、下町の岩本自転車店の北隣の三軒は、半が畝の特徴を残しており特に北の二軒は顕著である。そして最近ではほとんどの家が表看板などをつけているので路上

からは見えにくいですが、注意深く観察すると下町から六日町にかけて半が畝の名残をとどめている家が多いことがわかる。

また、城下町の特徴として民家は間口に比べて表から裏までが長く、建物の構造として

(イ) 建屋がきわめて細長く、一定の建坪（間数）を確保している。

(ロ) 二階建て、特に中二階建てが多い。

(ハ) 小さな内庭のあるところが多い。

(ニ) 全体としてしっかりした建物が多いので一〇〇年以内の上経過しても居住できる家が残っている。

などの特色をもっている。

また、商家のなかには、古いものは約一八〇年前ぐらいに建てられ現存しているものもあるが、酒の醸造で家業をおこした十日町、中町の両安松家の構造は、規模、用材、間取り、調度品、倉庫などの付属建物、建築技法などあらゆる点から高鍋を代表する商家としてあげられる。

中町にある平野屋（黒木鎮夫氏所有、現在椎電化センター使用）は約一八〇年前の建物でかなり老朽化しているがその裏にある二階建ての倉庫は、安政二年（一八五五）に再建されたもので、二重防火構造の入り口扉や荷

物の揚げ下げ口のあとが残っていることや、昨年一月に発見され今年二月に復元された「水琴窟」などに、幕末に高鍋藩から掛屋を命ぜられた平野屋の片鱗をとどめている。

そのほか、十日町の中村隆則家（たばこ屋）は昔、宿屋を営んでいたが

(イ) 建坪の割りにきわめて大きな用材が使用され堅牢である。

(ロ) 建築後一三四年経過した今日でも建物、内部ともにほとんど昔のままです。頑丈且つ間取り、階段など現代の生活に支障がない。

など当時の当地方の建築技術水準を示すものとして、前記の両安松家とともに代表的な商家の構造である。



イ 中村家住宅 町五七七（十日町）

この付近は高鍋の商家発祥の地で、嘉永六年（一八五三）九月三日の十日町大火（東側三十三戸焼失）に遭い、

現在の中

村家はそ

の直後に

再建され

たもので

一三四年

を経過し

ている。

間口二

・五間（

四・五m）

の本宅と

昭和初期

風呂屋を

経営して

いた真鍋

氏より買



中村家住宅

取った南側隣接家屋とは柱・梁で組み込まれ、総面積二五七・四㎡（七八坪）の二階建て商家である。

当家は明治時代まで宿屋を営み、美々津の漁業関係者などの常宿となっていたが、父の甚吉氏が高鍋製糸の役員を辞したのちタバコ、切手の販売、南側の一階を利用して紙箱の製造に従事していた。紙箱は戦時中に中止し現在は隆則氏がタバコ、切手の販売に従事している。

この家屋は次のような特徴を持っている。

(イ) 中二階、中窓付き、漆喰塗りの典型的な商家造りである。

(ロ) 本体は建坪に比べてきわめて骨太で、柱は大きいものは八寸四分（二五cm）角で、「地震のときは店に集まれ」と言われた程頑丈である。梁は三三cm。

(ハ) 吹抜け、階段、中二階、手すりなどに往時の宿屋の名残をとどめている。

(ニ) 隣接の家屋と大きな柱と梁を利用して巧みに組み込んで補強されている。

(ホ) 奥中二階東側雨戸がアルミサッシの戸に取り替えられているほかは全部当初のままで、間取り、階段など現代的な生活にさほど支障がない。

(ヘ) 用材、建築技法など参考になるところが多いので、最近でも建築関係者が見学に訪れることがある。



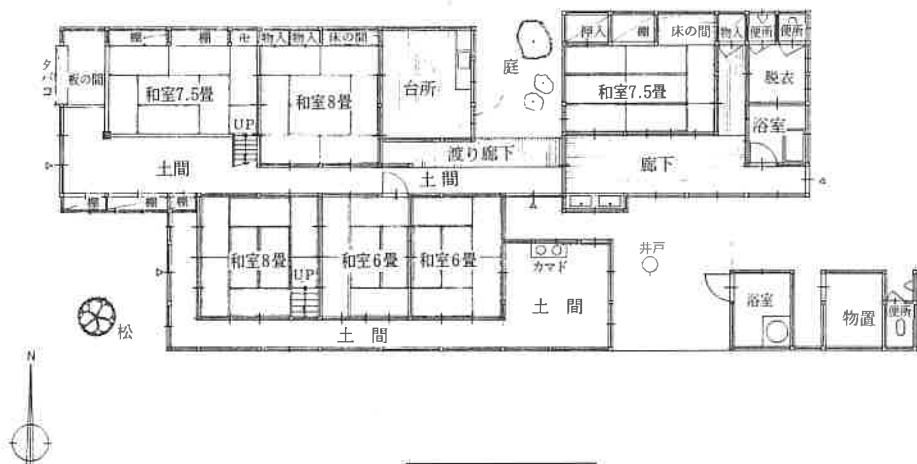
(ト) 中庭は一部規模は小さくなっているが昔のまま残してある。また道路沿い南側に植えられている松は、祖父弥平衛氏が近所の山崎氏（飲食店）と蚊口浜からこいできたもので、樹齡は一〇〇年ぐらいである。このように特色の多い建物であり、しかも一三〇余年間、常に家人が住み建築当時のたたずまいを、現在に残しているという点からきわめて貴重である。

▶ 階段と手すり

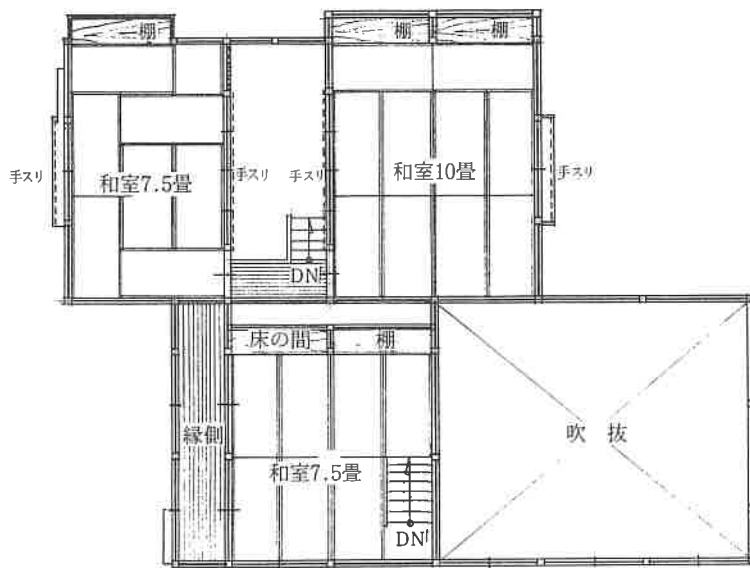


◀ 中二階の大きな梁





1 階平面図



2 階平面図

中村 隆則宅 高鍋町十日町

床面積 1階 52.624坪 (174㎡)
 2階 25.00 坪 (83㎡)
 計 77.624坪 (257㎡)

口 安松家住宅 町五七六(十日町)

もともと安松家は四〇一年前、筑前より秋月公に従って財部(高鍋)に移り中町で醸造業(清酒)を営んでいたが、礼蔵(初代)の時代、本業を大阪屋(安松、中町)に譲り十日町に移り隠居した。近世における家系としては、藤吉一礼蔵一礼蔵と続きこの家



安松家住宅(十日町)

屋は現在二代目礼蔵の妻初巳氏の所有となっている。

家屋、山林、田畑などを多数所有した大地主であるほか、商家として什二株式会社(金融)をはじめ、毎日新聞販売店などかなり多角的な事業を手がけ、安松本家として財を成し、本家屋は、規模、用材、間取り、天井高、調度品、台所、付属建物、庭、建築技法などあらゆる点から高鍋を代表する町家である。

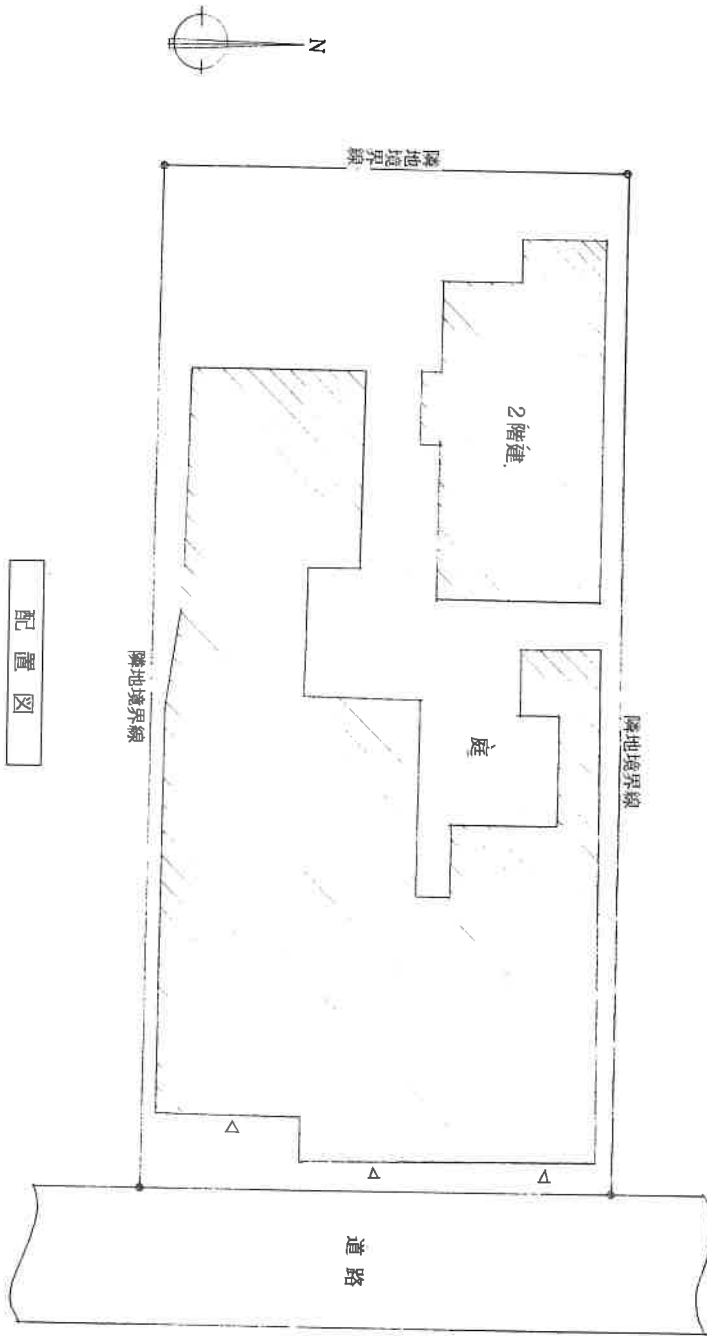
なお、今回の調査対象にはなっていないが、昭和十四年頃建築された裏の二階建の家屋は、用材の豪華さに当時の安松家の財力を示しており、後世のため特記しておく。

(一)家屋(店舗付住宅、三四〇㎡、約一〇三坪)

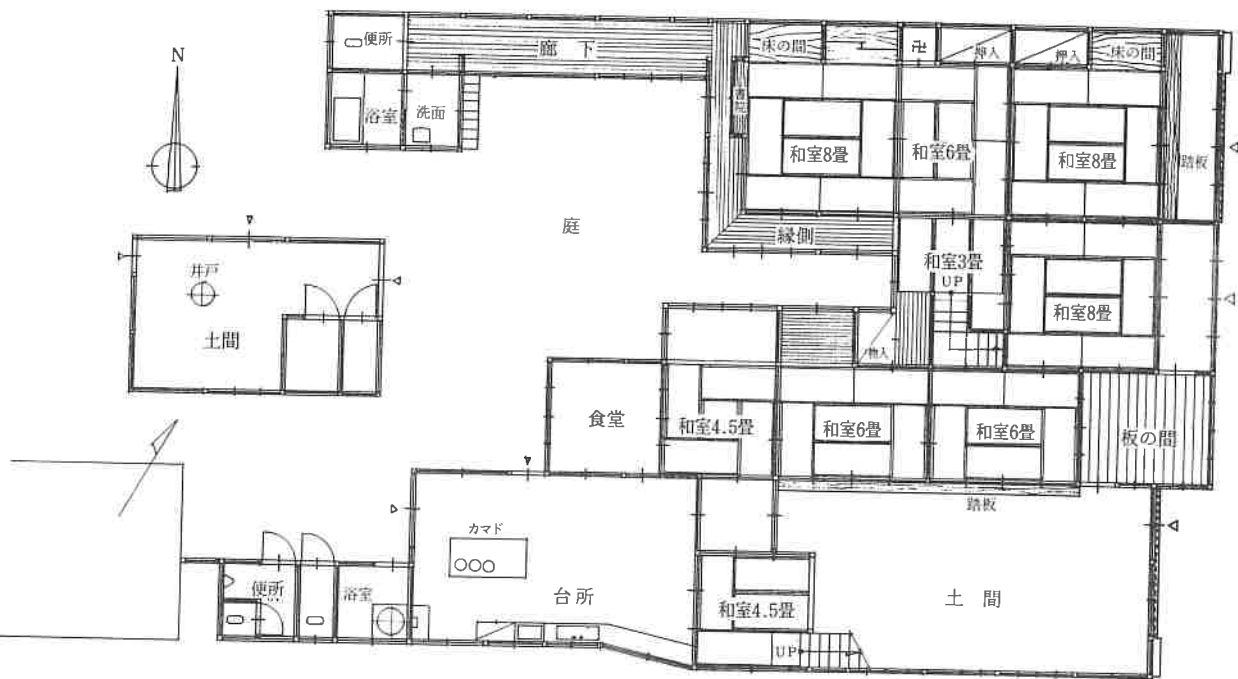
建坪においては大阪屋安松(中町)よりやや少ないが商家の住宅部分としての面積は大きく、また用材の質、天井高、板戸の彩色絵、廊下の無双窓、台所など豪華な建物である。

柱の大きいものは三〇cm(一尺)角あり、胴差しは二一cm×四二cm(七寸×一尺四寸)という太物が使用されている。

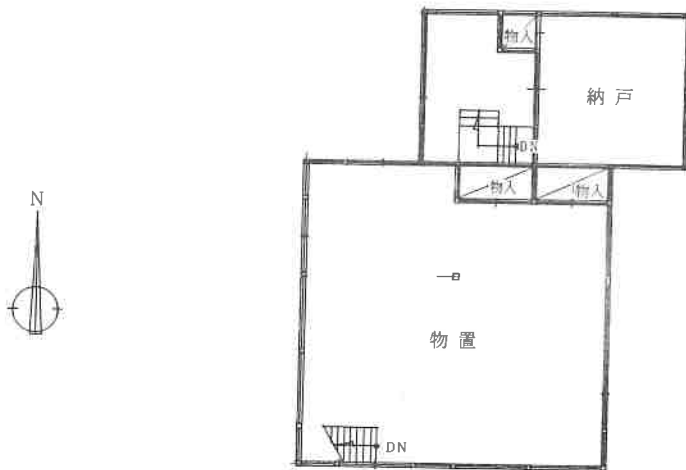
一階の天井高は三・一m(一〇尺四寸)中二階では一・八二m(六尺)で特に一階の部屋は広く感ずる。



安松 初巳宅 高鍋町十日町



1階平面図



2階平面図

安松 初巳宅 高鍋町十日町

床面積 1階 80.092坪 (264㎡)
 2階 23.0 坪 (76㎡)
 計 103.092坪 (340㎡)

間取りは、一階に和室八畳が三、六畳が三、四・五畳が二、三畳が一、板の間六畳と計一〇室あり、二階も現在物置として使われている大部屋と納戸で七六㎡（二三坪）と広い。

床の間や掛物、調度品など立派で中庭に面した奥の八畳間の南側廊下の上窓は無双作りになっている。

また長い廊下の突き当たりに軒高で広い浴室、洗面所及び便所があり、約二〇坪（六六㎡）の中庭には大きな氏神社や石、灯籠、樹木が整然と配置され美しい。

台所は広く、へっついには釜口が三つあり往時を偲ばせる。

以前は道路沿いの入り口の格子戸をあげて東西の通風を図っていたが、最近南側の壁に通風採光の窓をつくり生活環境を改善する工夫が施されている。

生活様式の変化で一部改造されたところもあるが、全体として豪華でよくまとまった家屋である。



表八畳間板戸の彩色絵



天井の高い奥八畳間



中庭の氏神と湯殿

八 則松家住宅 町六〇〇（六日町）

則松家のある六日町付近は、高鍋の古い商業地域の中央部で、警察、旅館、飲食店、馬車駅などがあり人の往来の多かった場所である。

(一) 家屋（店舗付住宅） 八三㎡（約二五坪）

当家は二四一㎡（約七三坪）の細長い敷地に建てられた典型的な半が畝家屋で、間口二・五間（四・五m）建坪二五坪（八三㎡）という高鍋独特の商家造りである。

面積（間数）を確保するための中二階がある半面、小さいながらも内庭があるという工夫も凝らされている。用材は普通であるが、天井の梁はかなり大きい。

付属建物は店先からの細長い通路を通った後背地に建てられている。

約一一〇年前の建物で、最初の所有者は相馬氏（印刷店）。その後黒川芳三氏（靴店）に転売され安部呉服店が入居した後、昭和十三年則松喬氏が借りうけ写真店を開業、昭和三十四年に万年氏が黒川氏より買取ったものである。

前面に土間、座敷、吹抜け、階段、中二階という構成

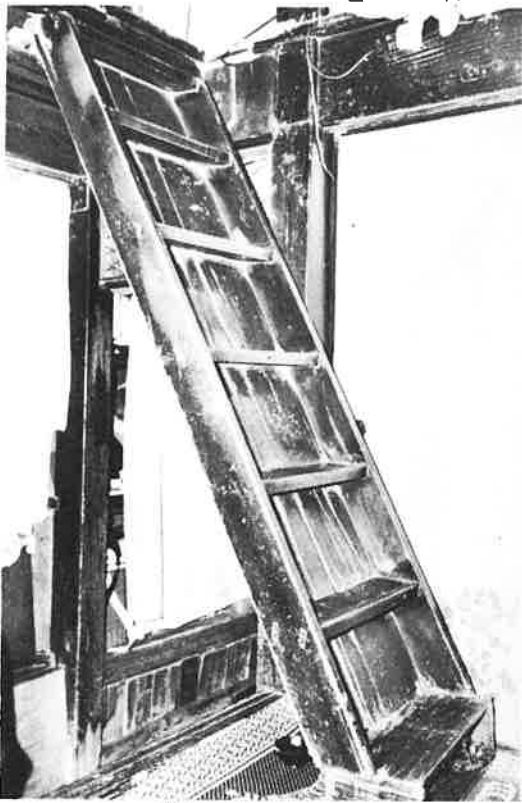


則松 万年宅 高鍋町六日町

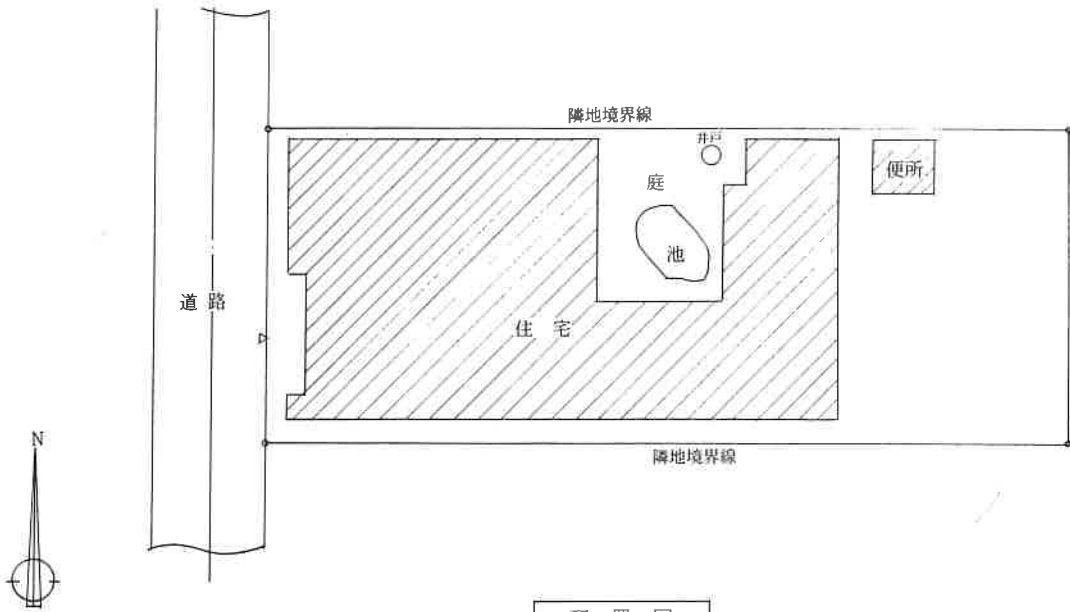
で中窓付漆喰壁の建物で、間口は店舗として改装され
中庭より奥は住宅向きに建替えられている。
在来部分は一〇〇年以上経過しているのでかなり老
朽化している。



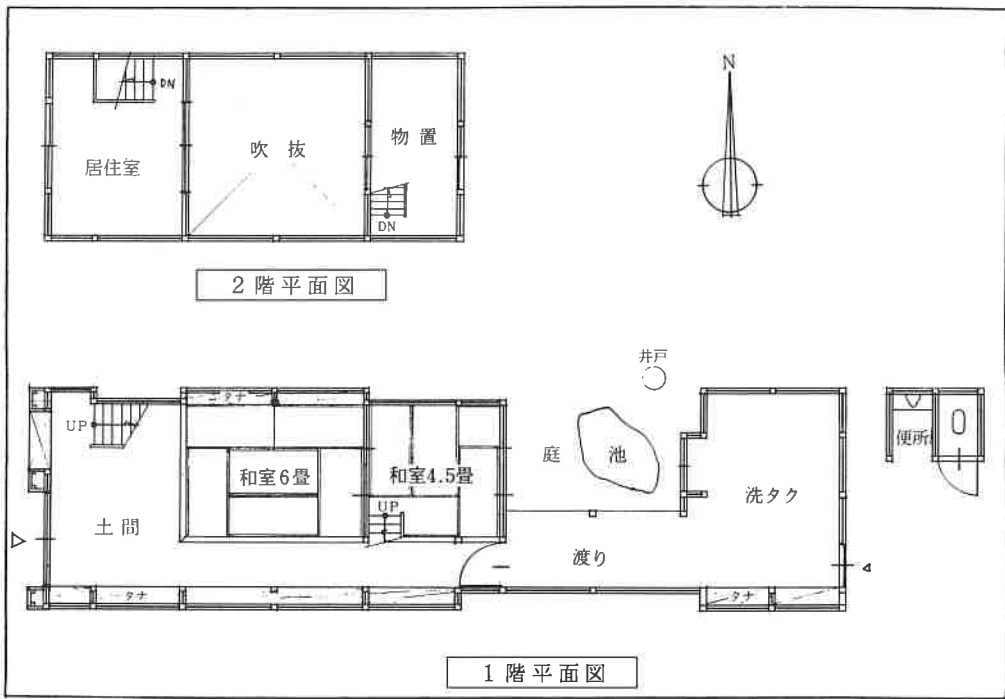
表より奥への通路



階 段



配置図



床面積

- 1階 16.093坪 (53㎡)
- 2階 9.0 坪 (30㎡)
- 計 25.093坪 (83㎡)

則松 万年宅 高鍋町六日町

二 黒木家住宅 町六三二(中町)

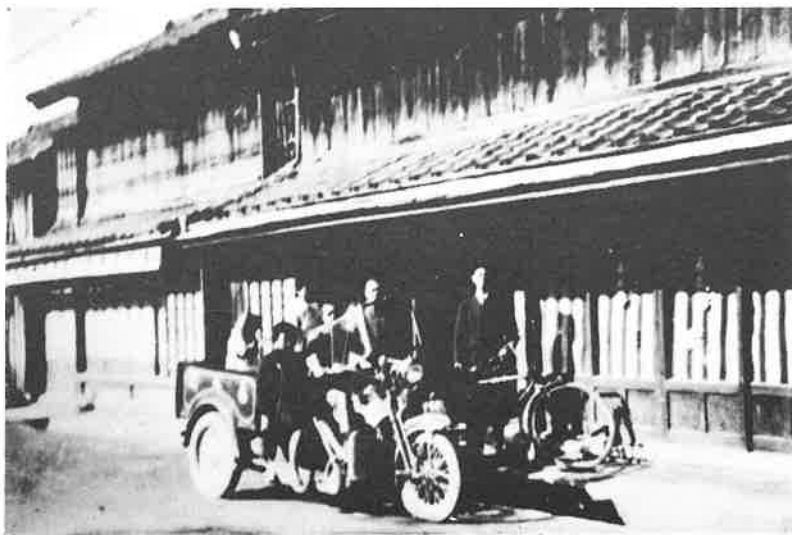
黒木家のある中町付近は昔から高鍋の中心的商業地区で、特に醸造関係の店が多く、大阪屋(安松・酒)大和屋(武末・みそ・しょう油)平野屋(黒木・みそ・しょう油)など大きな店構えで事業を営んでいた所である。

当家は初代の與兵衛(天保六年没)が、六日町の黒木家(現在の当主国泰氏)より独立して平野屋と称し、物産取引などを始めたときに建てられたもので、既に一八〇年以上経過しているため建物はかなり老朽化している。七四七㎡(約二二六坪)の土地に、本体、離れ座敷合わせて二六四㎡(八〇坪)と二階建倉庫七二・六㎡(約二二坪)が建っているが、離れは明治初期に建てられ、倉庫は安政二年(一八五五)二月に再建されたものである。

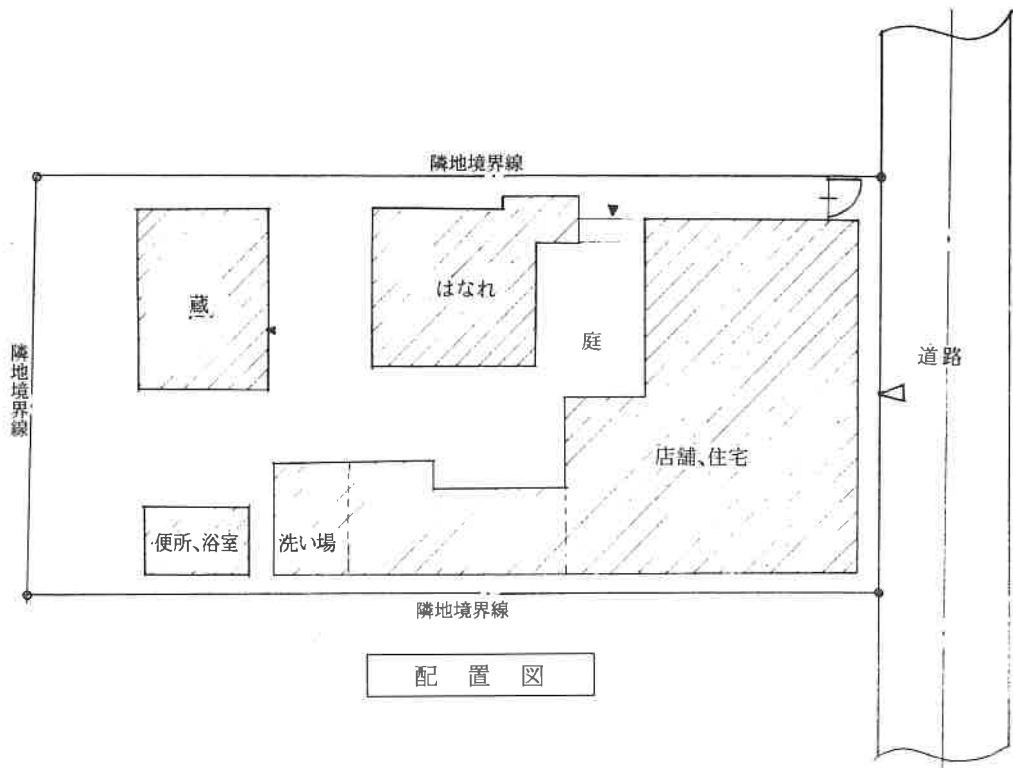
当家はその後呉服商や、みそ、しょう油の醸造(場所は現在の松村好行商店)にも従事し、また幕末の安政六年(一八五九)には高鍋藩の「掛屋」を命ぜられ、それらにまつわる史資料が沢山保存されている。呉服は大正八年(一九一九)、醸造は明治四十年(一九〇七)に廃業し、現在は椎電化センターが使用している。

(一)家屋(併用住宅、二二五・六㎡、約六八・四坪)かなり老朽化しているが、基礎は布石、玉石敷で床高が高い、壁は内外とも下地えつりかき、土壁下塗り、漆喰仕上げとなっている。外壁は下見板張りで補修してあるが、軒天、軒裏タルキ、軒桁、破風等漆喰巻きの跡が残っている。

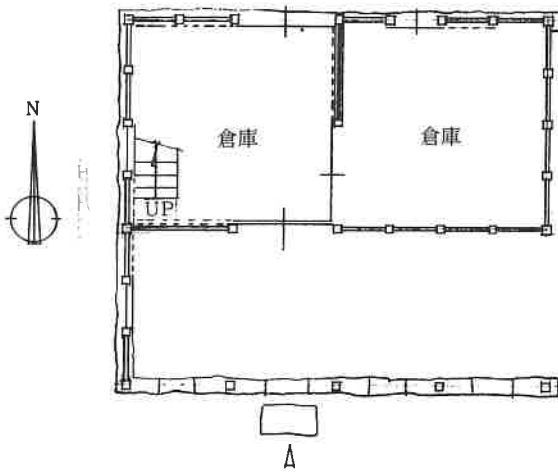
店舗、奥座敷の一部は改造されている。また中庭の庭石も一部取除かれ現在は建物(台所)が増築されている。



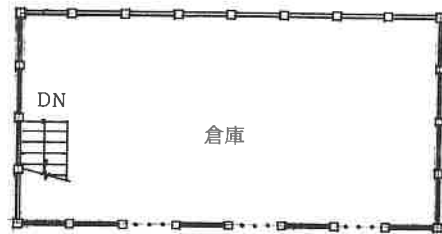
黒木家(平野屋)の全景 昭10年頃



黒木 鎮夫宅 高鍋町中町



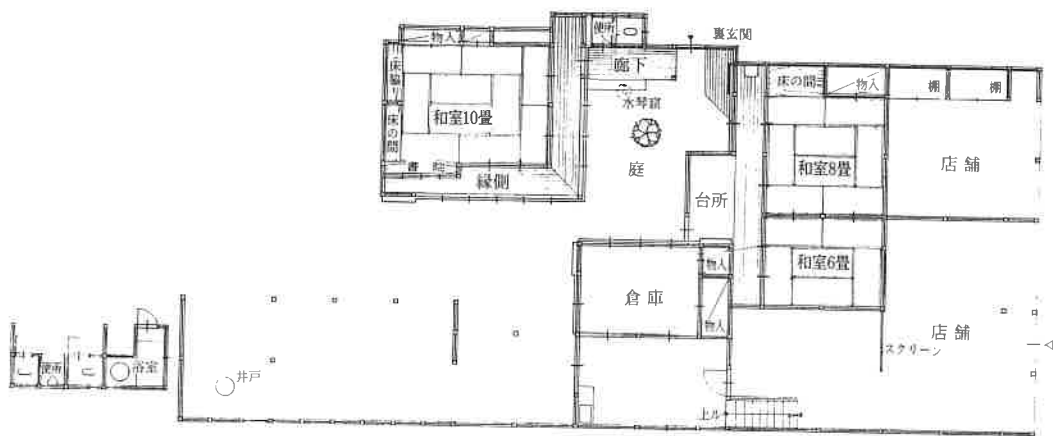
1階平面図



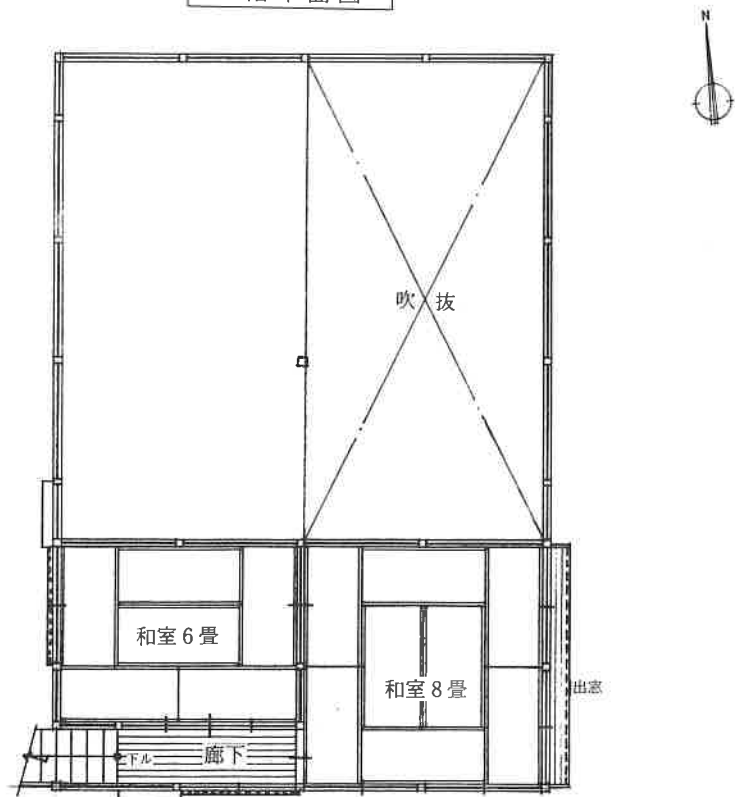
2階平面図

黒木 鎮夫宅 高鍋町中町

床面積	1階	14.0坪 (46㎡)
	2階	8.0坪 (26㎡)
	計	22.0坪 (73㎡)



1階平面図



2階平面図

黒木 鎮夫宅 高鍋町中町

床面積 1階 63.375坪(209㎡)
 2階 16.0坪(53㎡)
 計 79.375坪(262㎡)

(二) 離れ座敷 (三・八・三、m²、約一一・六坪)

明治初年の建物で、裏玄関が設けてあり、座敷は一〇畳間、本床、脇床付きの書院造りである。

この離れは秋月種樹公が東京から高鍋に帰られた明治十五年(一八八二)から、公の憩いの場としてよく使われた所である。

昨年一月十六日、この離れの手洗鉢の近くで水琴窟の跡が発見され、本年二月八日、南九州大学造園学科の教授及び学生の手により復



離れ座敷

元され現在優雅な音色を奏でている。



水琴窟のある内庭

(三)倉庫(七二・六㎡、約二二坪)

一三三年前に再建されたこの倉庫(蔵)の二階の棟木には、「萩原 直蔵」、「蚊口 暎吉・為次」と大工の名前が日付の下に記されている。

二方向にある出入口扉は防火二重構造(土塗扉戸と板戸)とな
っている。

基礎は
大きな布
石、壁は
えつり下
地、土壁
下塗り、
漆喰仕上
げ、軒天
回り漆喰
巻き、屋
根日本瓦
葺きと完
全防火構
造となっ
ており、



蔵

二階への荷物揚げ下ろし口や木製の大きな滑車などが残っている。

また、この倉庫には掛屋及び物産取引に関する帳簿や古文書類、天領米の収納の際に俵に付けた名札(竹板)など貴重な史資料が保存されていて、商家の倉庫(蔵)としては高鍋の代表的なものと言える。

ホ 安松家住宅 町六四三(中町)

当家は十日町安松家の分家で、初代礼蔵の娘ゆき氏とその夫磯治氏(井上家より入婿)が家業の酒の醸造を継ぎ、後、確也とつづき、現在は確也氏の妻芳子氏が酒類などの販売に従事している。

屋号は大坂屋、町筋にある古い醸造家で、表の白壁と酒蔵の象徴として店先に吊り下げられていた杉玉とともに町民に親しまれてきた旧家である。

長年造られてきた清酒(松乃栄)は第二次大戦中統制令により中止、焼酎(嶺の露)は昭和二十四年より確也氏が醸造を始めたが工場の裏手にあたる石原方面に住宅が建ち始め、公害関係への配慮から昭和五十三年に中止した。

家屋は店舗付住宅が四四六㎡(約一三五坪)と今回の

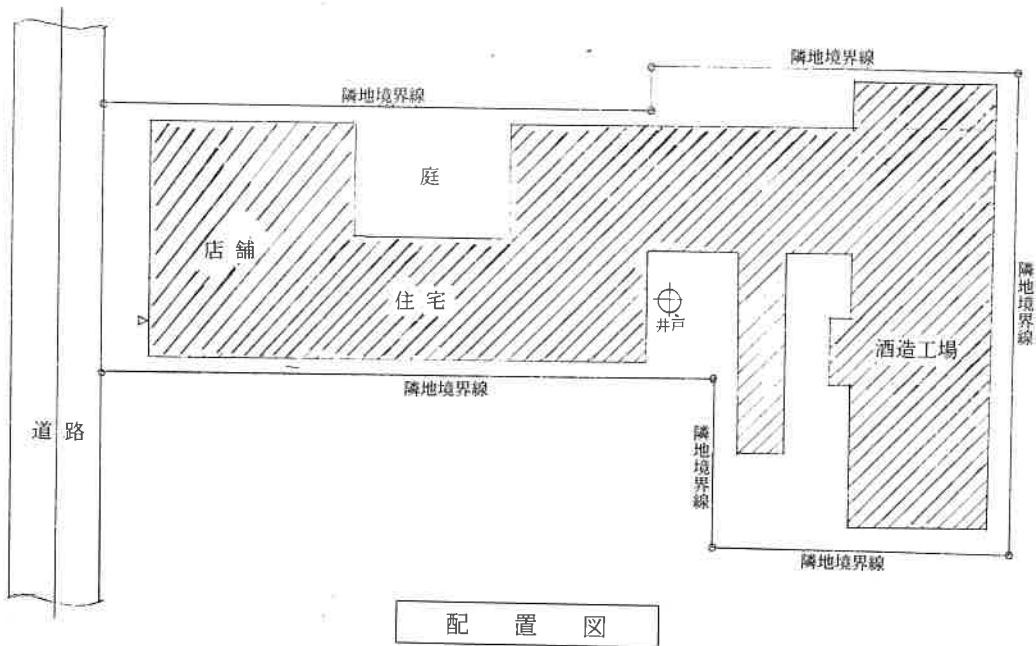
調査対象商家の中では最大規模であり、十日町安松家と同様、用材その他を含め豪華であるが、建物の歴史が古いだけに幾分老朽化している部分もある。

当家の全体的な特徴は、店、元治元年（一八六四）住居、明治二十三年（一八九二）工場、慶応年間（二八六五―六七）の

三つが西から東へ順序よく配列されて、区画がきわめて明瞭な点であり、また正面屋根下の白壁は古い商家の面影をとどめ、きわめて貴重なものである。



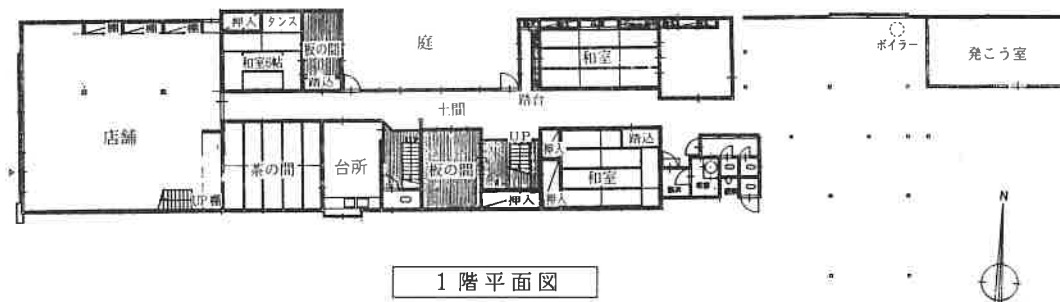
安松家(大阪屋、中町)全景



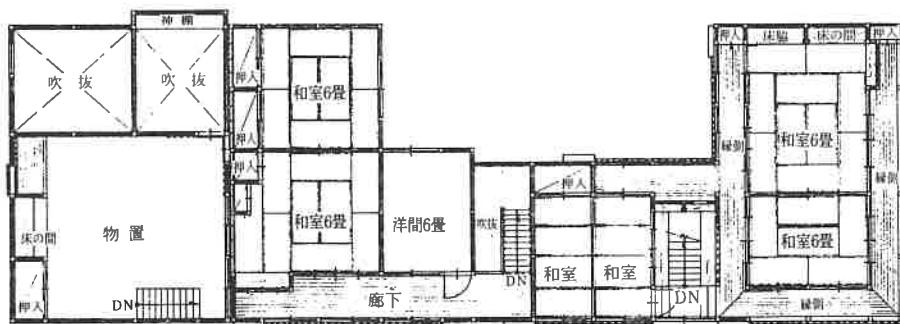
配置図

安松 芳子宅 高鍋町中町

安松酒店



1階平面図



2階平面図

安松 芳子宅 高鍋町中町

床面積 1階 78.37坪 (259m²)
 2階 56.87坪 (188m²)
 計 135.24坪 (446m²)

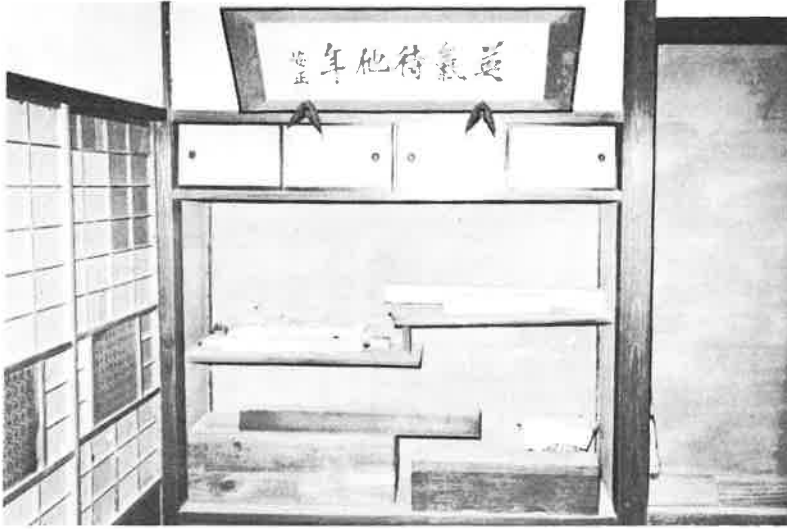
(一) 家屋 (店舗付住宅、四四六㎡、約一三五坪)

店舗部分は元治年間に建てられ、柱の大きいものは二九cm (九寸六分) 角もあり頑丈で、十日町安松家と同様に用材、規模とも豪華である。

店先 (表) の二階の間は町家の人達の寄合い場所としてよく利用されていた。

また和室 (八畳) の北側の高い棚には酒造りの神様の置物その他珍しいものが祀ってある。

住居部分は一階二階とも天井が高



中央二階の客間

◀ 階段北側にある有明と違い棚



く、軒高は恐らく高鍋の民家では最高と思われる。

また二階の八畳、六畳の二つの客間の周囲 (三方) が廊下になっているのは珍しい。

階段を昇りつめた北側の壁面に有明及び違い棚が設けられているがこれはきわめて貴重である。

全体としては間数が十三もあり、ほとんど総二階式の建物なので建坪も多くなっている。

(二)醸造工場(三〇七㎡、約九三坪うち二階三二坪)
建築されたのが慶応年間と古いが、現在でも使用でき
るぐらい堅牢であり、また往時使用されていた用具、容
器などが多数整然と保存され操業当時に偲ばせる。

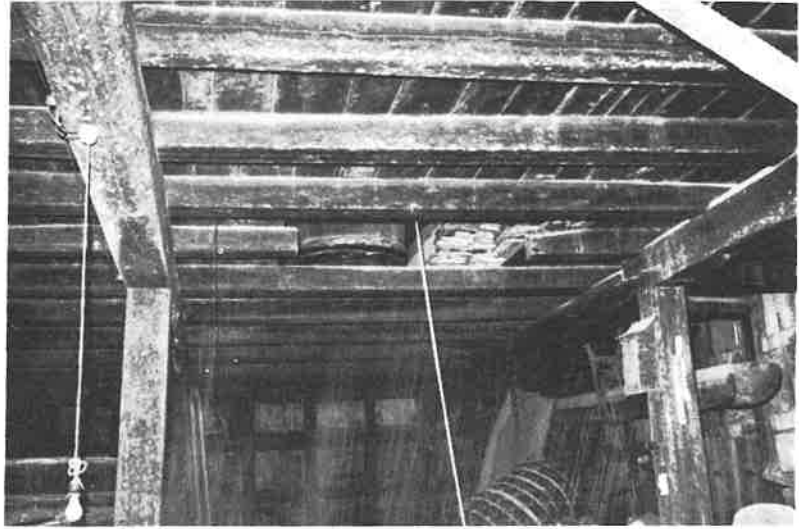


店の神棚



工場全景

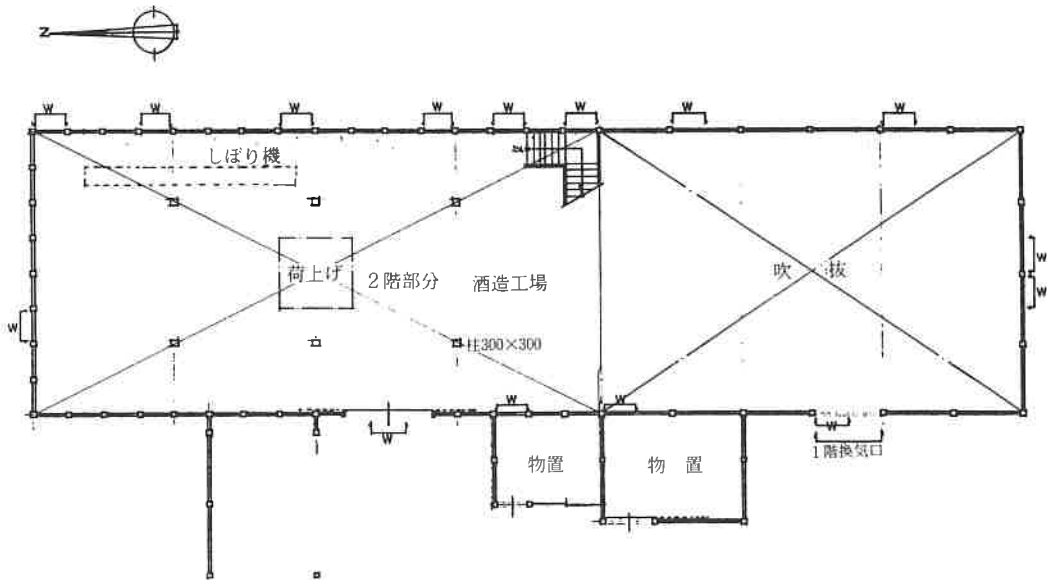
工場はボイラー室、醱酵室の奥にあり、建物は三〇cm
(一尺)の六本の主柱と一八cm(六寸)の柱などで支え
られている。



工場内部



◀ 工場内部



酒造工場平面図

安松 芳子宅 高鍋町中町

床面積	1階	60.875坪 (201㎡)
	2階	32.0 坪 (106㎡)
	計	92.875坪 (306㎡)

この家屋はもと竹原家のもので、金太郎氏つづいて熊五郎氏と二代にわたり旅籠を営んでいた所である。
向山氏の先代が四国から行商で高鍋に来た時の常宿で、大正十二年（一九二二）先代が竹原家より借受け金物商を開業、昭和五三年、正行氏が買取り現

向山家住宅 町七二二（上町）



向山家住宅

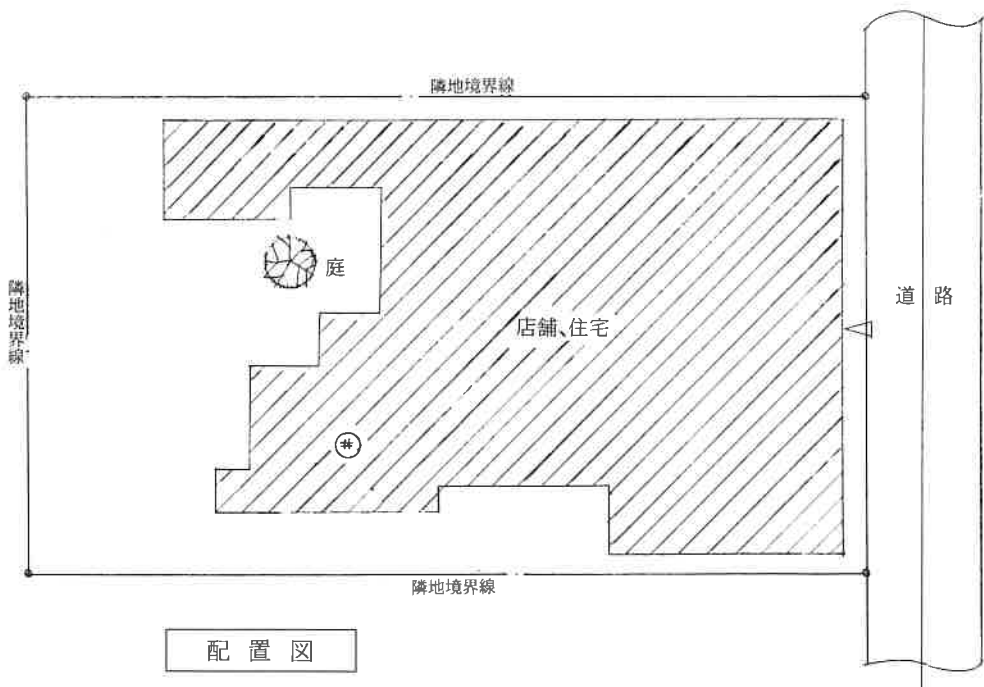
在に及んでいる。

当家は四五三㎡（約一三七坪）の敷地に建てられた二階建てで一九三㎡（約五八・四坪）と標準的な店舗付住宅で明治初期に建てられたものである。

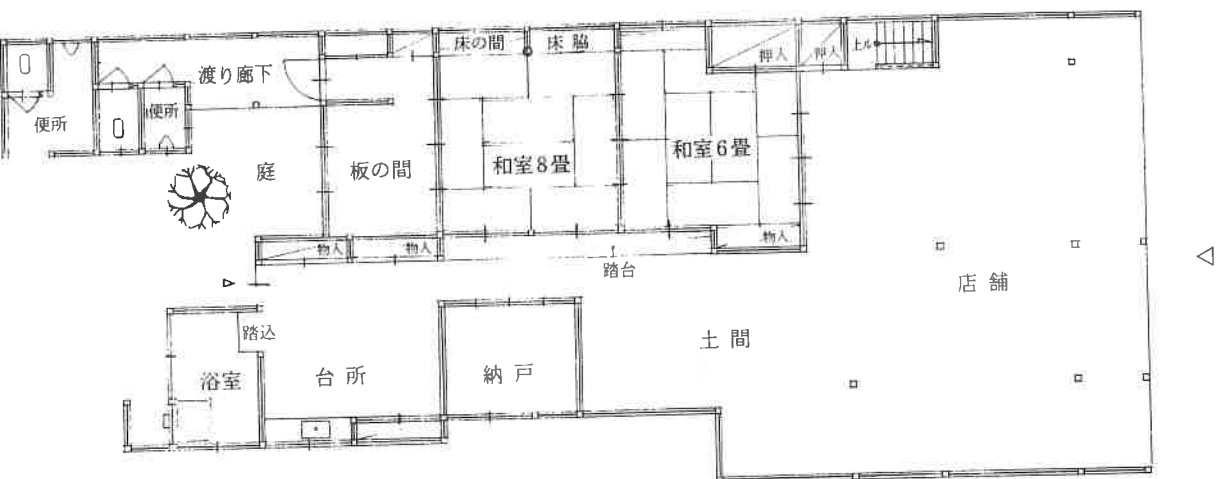
用材、規模などは普通、軒天、軒タルキ、軒桁などに漆喰巻きの跡が残っているがかなり老朽化している。

吹抜の両側に中二階があり旅籠屋としての名残をとどめている。

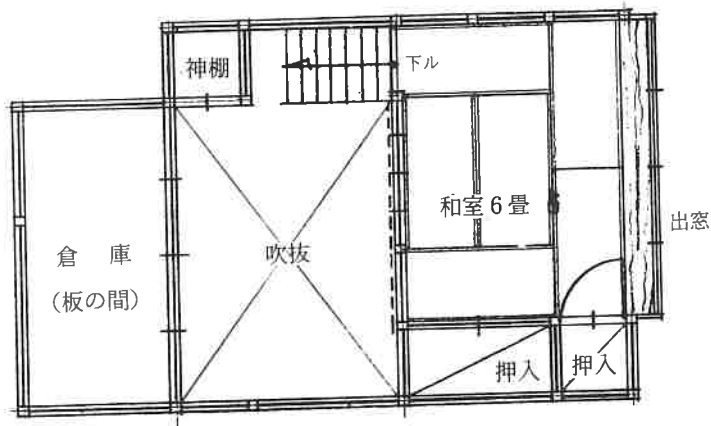
全体として当時の高鍋の商家の標準的なものと考えてよいと思われるが、一階部分の天井高が二・七五m（九尺二寸）と高いが目立っている。



向山 正行宅 高鍋町上町



1階平面図



2階平面図

向山 正行宅 高鍋町上町

床面積 1階 48.937坪(162㎡)
 2階 9.50坪(31㎡)
 計 58.437坪(193㎡)

ト 都原家住宅 蚊口浦一〇九（蚊口中）

蚊口浦は古くから港町として繁栄し多くの民家がたちらんでいた。都原家はその中でも回船問屋として大阪

方面との
 交易を盛
 んに行っ
 た。先々
 代久三郎
 氏の頃は
 小丸川を
 利用して
 木材を河
 口近くに
 集積し広
 島県大崎
 島（木之
 江港）の
 問屋へ送
 り大阪方
 面の商人

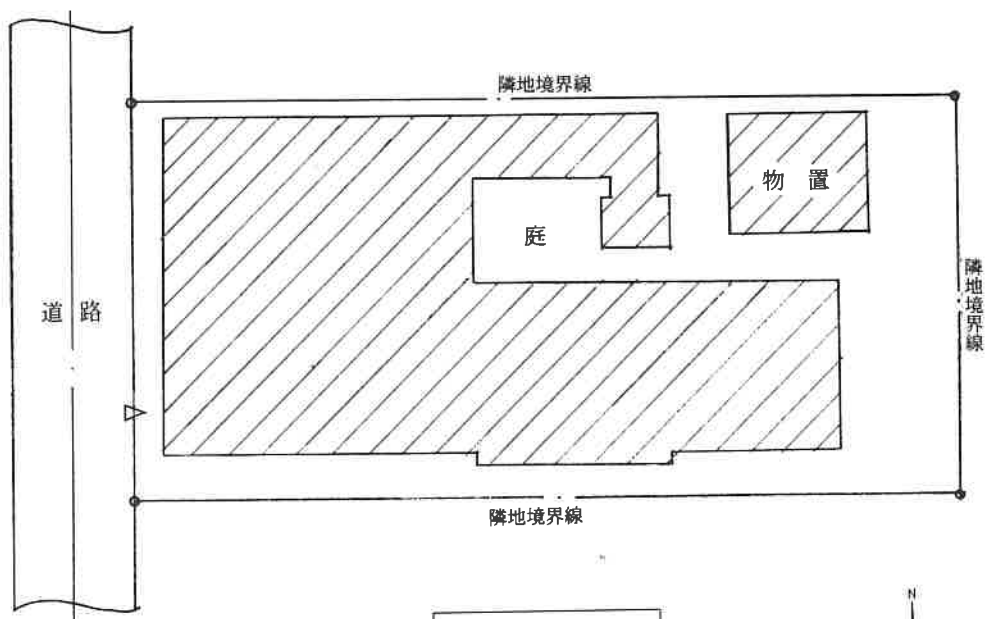


都原家住宅

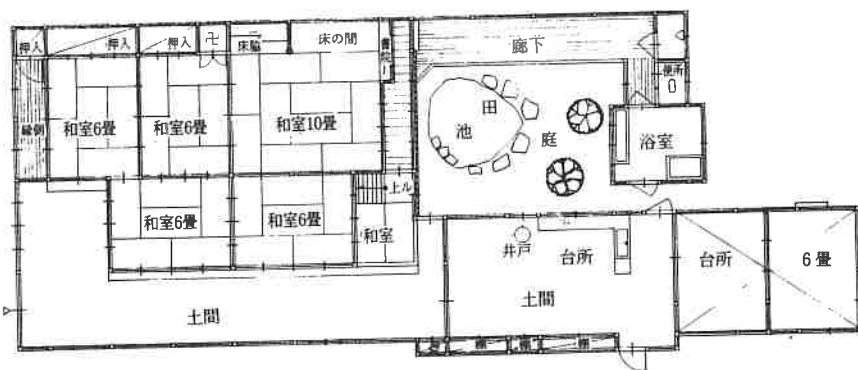
と取引きをした。先代松太郎氏は船長として家業を継ぎ木材問屋を営むかたわら蚊口浦郵便取扱所を開設したので明治三十八年（一九〇五）に家屋を新築した。現在は宗隣氏がそのあとを継いでいるが当時の面影を色濃く残している。玄関の敷居は取りはずせるようになっていてここから荷物を車ごと土間に入れ、更に奥の蔵に収納するようになっていた。蔵には大阪方面より購入してきた石灰類を保管しておき近郷の民家に販売した（この蔵は現在内部を改築して居間になっている）。家屋は木造一部中二階（中二階用階段は一部引き出し式になっておりその中には主に救急用品やそれにとまなう雑記帳が入れて



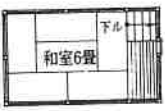
▶ 中二階階段



配置図



1階平面図



2階平面図

都原 宗隣宅 高鍋町蚊口中

床面積 1階 55.687坪(184.1㎡)
 2階 3.75 坪(12.4㎡)
 計 59.437坪(196.5㎡)

あった) 入母屋の形式をとり瓦葺き、基礎は玉石を利用し入口は布石である。外壁は板で張られ北面のみ下見張りである。内壁は漆喰・砂を利用し天井は一重縁(桿縁)高さは一尺九寸(約三・六m)ある。床の間は本床・脇床・書院造りである。柱も大きいものは八寸(約二四cm)角があり用材・規模など特筆すべきものがあり回船問屋の一端が伺える。

郵便取扱所は玄関入口に近い六畳の間があたり、當時は家族だけで事務を担当した。その内容としては切手販売・貯金・郵便配達などであった。何分便利がよかったので利用者も多かった。

以上で、今回調査対象となった商家についての説明を終るが、最後に高鍋の商家全般について特徴をあげると次のようである。

(一)明治以前に建てられた商家が右の外にかなり残っている。

(二)大正以降、その一部を残したりあるいはその全部を近代的なものに建替え又は改造した商家がきわめて多い。これらは、老朽化、営業政策その他いろいろの事情によるのは当然ながら、また当時、行政もこれらについて何らの指導や拘束をしなかった事がこ

の傾向に拍車をかけたものと思われる。

(三)城下町高鍋特有のいわゆる半が畝方式の建物が下町から六日町にかけて多数残っており、今日でも、一種独特な情趣をたたえているのは貴重である。

現在は表看板などの設置により、なかなか路上からは見にくいのが、心して眺めれば往時の城下町の中心的な商店街の様子を容易に偲ぶことができる。

これらの建物のうちには、老朽化しているものも多く、いずれ今後建替、又は改造を迫られることは必至である。

そこで、四百年の長きにわたって培われた城下町高鍋の風土の中に、貴重な遺産として現存しているこれらの古い家屋については、今後、

(一)建替、改造の際には古い家屋について建築年、間取、用材その他についての記録や図面、写真などを完全に残しておく。

(二)行政も然るべき方法でそのような指導、助成をして、近年、各地で行われているいわゆる「町並み保存」につとめる。

(三)前述した大正以降に建替、改造された家屋についても、再建替、改造の時期が到来するのは必定なので、それに備えて記録しておく。

などの施策をとる必要があることを付記しておく。

3 農 家

イ 徳淵家住宅

持田一九六二（坂本）

徳淵家は坂本の中央部の小高い山裾に、南西向きに建てられ前は道路に面した農家である。藩政の時代には隠し忍者人が居たとの言い伝えも



徳 淵 家 住 宅

ある家柄で、忍者の持っていた巻物が残っているが、保存状態が悪く判読困難である。

建築の構造

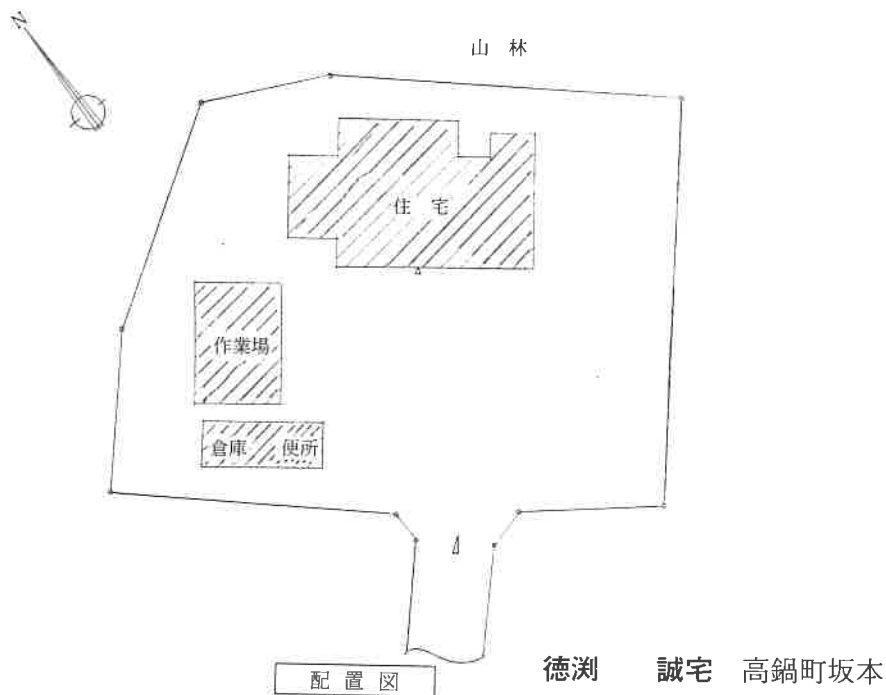
建築年は明確でないが、明治初期からそれ以前のもので推察される。木造平屋、茅葺、切妻造りで、間取りは床の間、中の間、台所、土間の四つからなっている。昭和三十一年に屋根をセメント瓦に、内部も合板などで改装した。

床の間（六畳）

正面右に神床と神棚が在り、忍者の巻物もこの神棚に納められていた。壁は土壁になっているが、神床右側は腰高の障子で書院風になっている。左側は押入である。中の間との境は差鴨居が使用され、中の方に柱はなく開け放つと広く使うことができる。

中の間（一〇畳）

正面中央に仏壇が在り、右側は押入で書棚風の造作がされている。左側は物入である。部屋中央には幅九〇cm、長さ一八〇cmの火床（囲炉裡）があり、養蚕に使用された。台所との境には「膳配」と呼ぶ幅四五cm、厚四・五cmの板が使われ、来客に配膳の前ここに膳の用意をした。台所の境は腰高障子引き違いと合板で仕切られている。



台所(五畳)

なかえの入口右側にあつて、中央に九〇cm角の囲炉裡が造られている。中との境は改造されている。

土間

入口は大きな板戸、落し鍵付きで同形の障子が入っていたが、改造でサッシの引戸になっている。左側の土壁の所には糊びつが置いて在り現在も使用されている。北側は梁下まで土壁になっている。正面には大釜用の土かまどが残っており、今でも使用できる。その他のかまど、流台等は改造されている。

屋根の辻

土間の真上の虹梁(くりよ)に台木を乗せ簀を広げて、物置に使用されて居り、竹箒、かます等が収納されている。

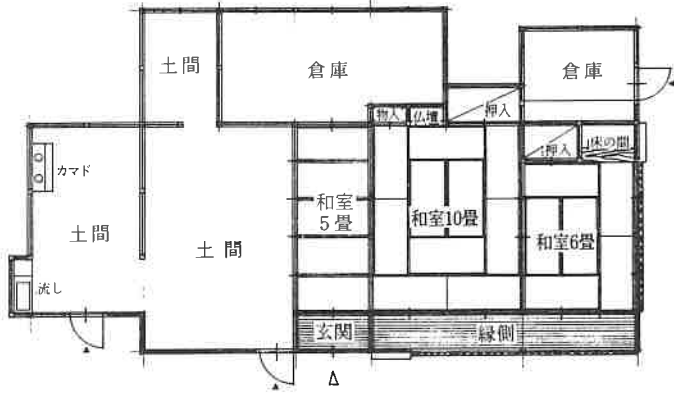
床下及び基礎

根石は野面石の上面が平たく厚味のある物が使用されている。柱の石口は石に合わせて切り取られている。床は高く根太は上面をはつた大きな檜の丸材が使われている。床は高くして通風をよくし、大雨時の浸水や冬場の薪置場に利用が出来るようになっている。

屋根組

合掌は松材の斬打で、ほぞ組梁や桁も松材が使用され

ている。柱は杉と松の四寸一四寸五分角である。梁は松の直材ではつり物である。虹梁は松の大木を二つ割で通してある。これは梁に大柱おおざえで止めてあり、屋根葺き時に足場を使用される。三十九年の改造で合掌はなくなっている。



平面図

徳淵 誠宅 高鍋町坂本

床面積 31.625坪(104.5㎡)

□ 木下家蔵 持田一九六一(坂本)

木下家は坂本の中央部にあって、北東は山、南西は道路に面し、山すそに建っている。先祖は代々精農の家であった。先

代弘氏の時、

昭和の初め

頃他に転出

しその後農

地を貸し付

けまた作付

反別を宅地

内の耕作程

度に減らし

た。(蔵の

管理人永友

知弘氏談)

この集で

は、木下家

に残存する

蔵について



木下家蔵

調査の結果を記す。

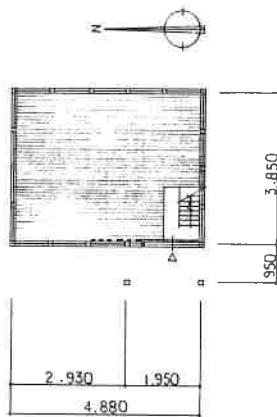
蔵の建築構造

建築年次は明らかでないが、明治以前と推察される。

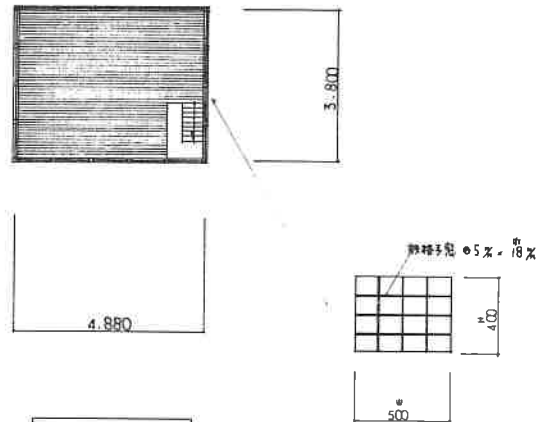
建坪一〇坪（三三.三㎡）二階建て、一、二階とも五坪である。切妻造りで内壁は土の荒壁、外壁は白漆喰で二階より下になる部分は下見張になっている。基礎は玉石が使用されている。柱は杉で五寸角材、根太、梁、桁すべて杉材で造られている。入口には平たい大きな踏石が置かれている。

一階は床下一尺五寸（四五cm）で板張となっている。入口は引き出しの板戸で落しかぎになっている。右側の壁の上に二階への階段が付いている。一階は主として農作物及び機具の置場で使用されていた。二階には西側にあかり取りの鉄格子窓がある。

屋根瓦には漆喰がかけであったが、老朽化して崩れている。この蔵も現在は物置として使用されるのみとなっている。



1階平面図



2階平面図

木下 昌弘宅 高鍋町坂本

床面積	1階	5.0坪(16.5㎡)
	2階	5.0坪(16.5㎡)
	計	10.0坪(33.0㎡)

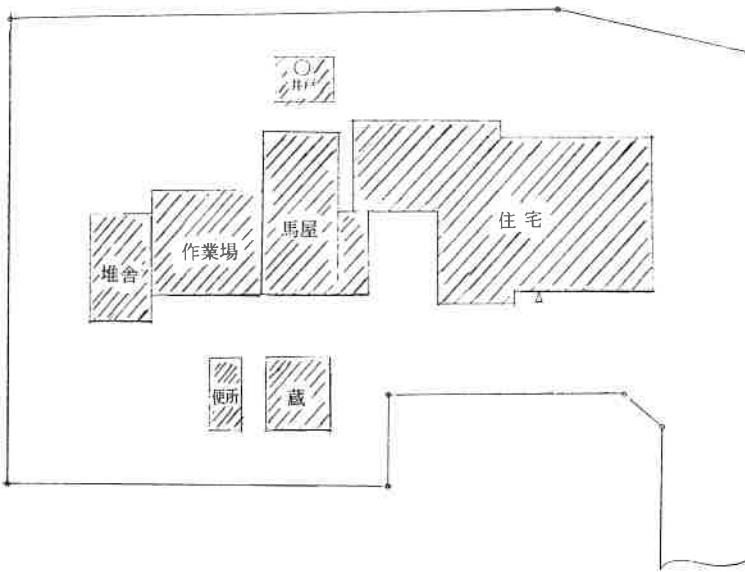
八 新名家蔵 持田四九一八(家床)

新名家は小高い山すそに南西向に建られている。代々農業で田畑を三、四町歩は耕作し常時馬二頭を飼っていた精農家である。

先代久義氏の頃は養蚕にも取り組み住宅の屋根には空気が抜きが今も残っている。住宅は昭和九年頃改築したので、蔵だけについて記す。



新名家蔵



配置図

蔵の建築は明治五年(一八七二)頃で、先々代亀吉氏の建てたものである。木造二階建てで、一、二階共に五・五坪ずつ一一坪(三六・四㎡)。階段は無く吹き抜けに

新名 房子宅 高鍋町家床

なっている。

柱は五寸角、六寸二分角の通し柱である。一階は入口、土間になり、両側の床は板張りになっている。

梶びつが二か所に置いてあったが現在はない。二階は養蚕道具の置場に使用されていた。

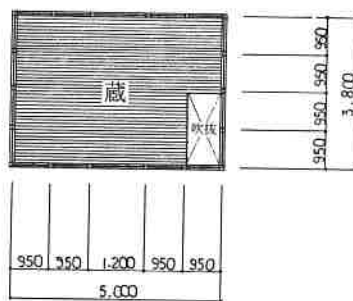
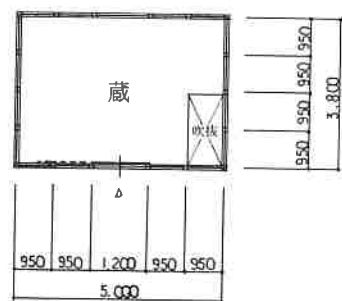
蔵の内部は柱の面を除いて、全部白漆喰で巻かれている。外側も屋根瓦、壁、軒、垂木まで白漆喰で巻かれている。特に入口の板戸も漆喰がされていて、外壁も二階の所まで下見板張りがなされている。このように台風や火災に備えた工夫が施されている。又西側の軒下に新名家の家紋（抱茗荷）が入れている。

馬屋と納屋

この二つの建物は篤農家にふさわしい建物で、雨天の作業向きに造られている。特に先代久義氏の頃は養蚕に大きく取り組んでいた。

住宅の瓦屋根の上には今でも空気抜きのような屋根が残っている。馬屋の二階が養蚕場で全部板張り、納屋も高く養蚕の出来るように造られている。

高鍋に残っている農家について、住宅と蔵わずかに三例を挙げた。しかも持田地区に限られた点など問題と思われるが、今後の調査研究にまつほかはない。



新名 房子宅 高鍋町家床(蔵)

床面積	1階	5.5坪(18.2㎡)
	2階	5.5坪(18.2㎡)
	計	11.0坪(36.4㎡)

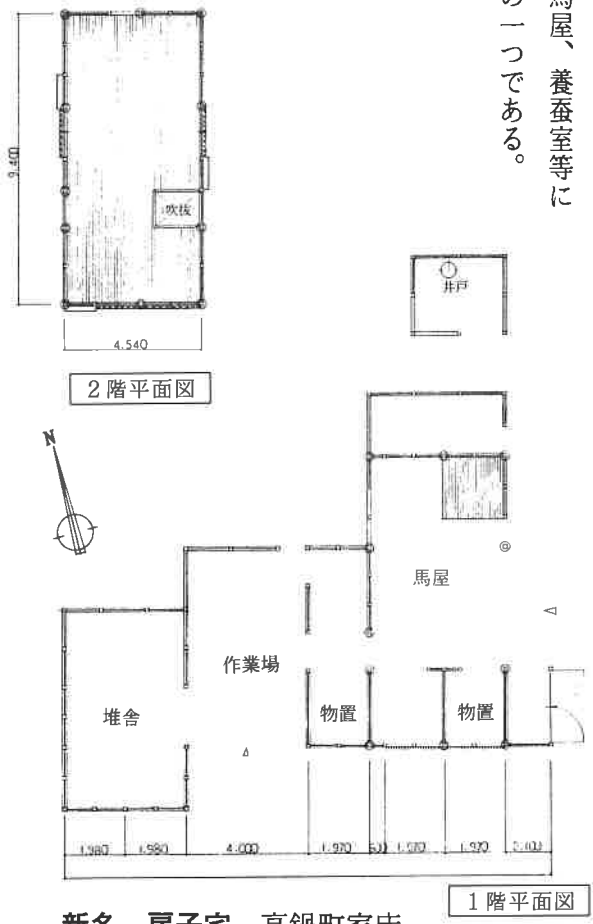
農家の遺存率が低いことについては、既に全体的なことを記したが、農家の場合は台風等の災害や社会環境の変化に伴う影響が、町家等よりはるかに強く大きかったことが考えられる。特に屋根の構造など大正時代まで、茅葺屋根がかなり多かった。とりわけ農村部には茅葺の

建物が多く、屋根の葺替えを中心に、特有の村落協同の美しい連帯和合の風習があった。大きな戦争と戦後の急激な社会変動、度重なる災害、建築資材の開発、農業の機械化や経営形態の多様化、更に本町の急速な都市化傾向等複雑多岐にわたる要因によって、農家はその姿を改め、茅葺の家もなくなっていった。古きよきものを残す熱意不足も反省される。特色のあった馬屋、養蚕室等について記録できなかったことも心残りの一つである。

農家には特有の暮らしの温かさ、人間らしさが色濃くにじんんでいた。その美風はいつの世にもうけ継いでいきたいものと思う。

今回の農家の調査は三例で、誠に少なくこの例を通して何らかの結論を出すことは差し控えねばな

らない。高鍋の農家の遺存について、その実状を理解して頂く一助になれば幸いと思う。農家の民俗的な分野については、高鍋町史を併せて参照されたい。

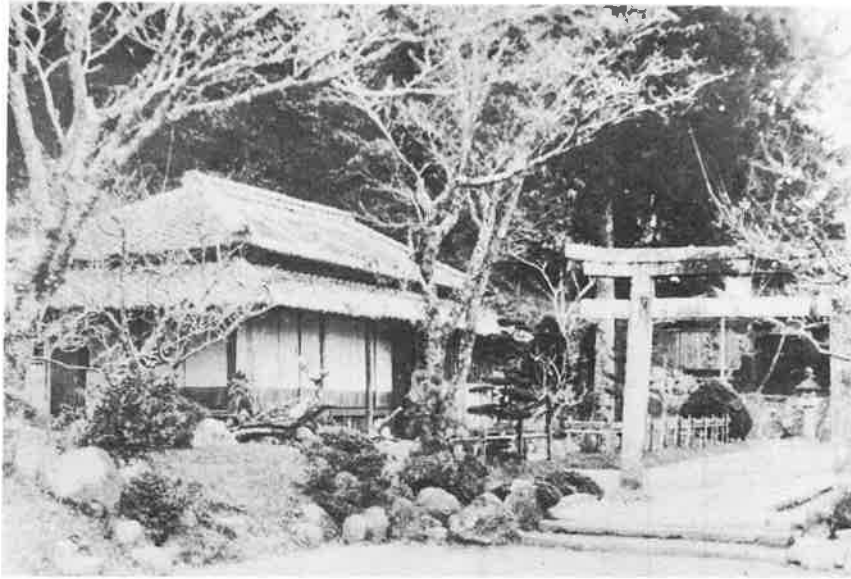


新名 房子宅 高鍋町家床

床面積	1階	32.374坪(107.0㎡)
	2階	10.687坪(35.3㎡)
	計	43.061坪(142.3㎡)

4 その他

「武家屋敷と民家」の表題からすると、少しく趣を異にするが、関連の深い建物について次に記す。



千歳亭(大正九年)

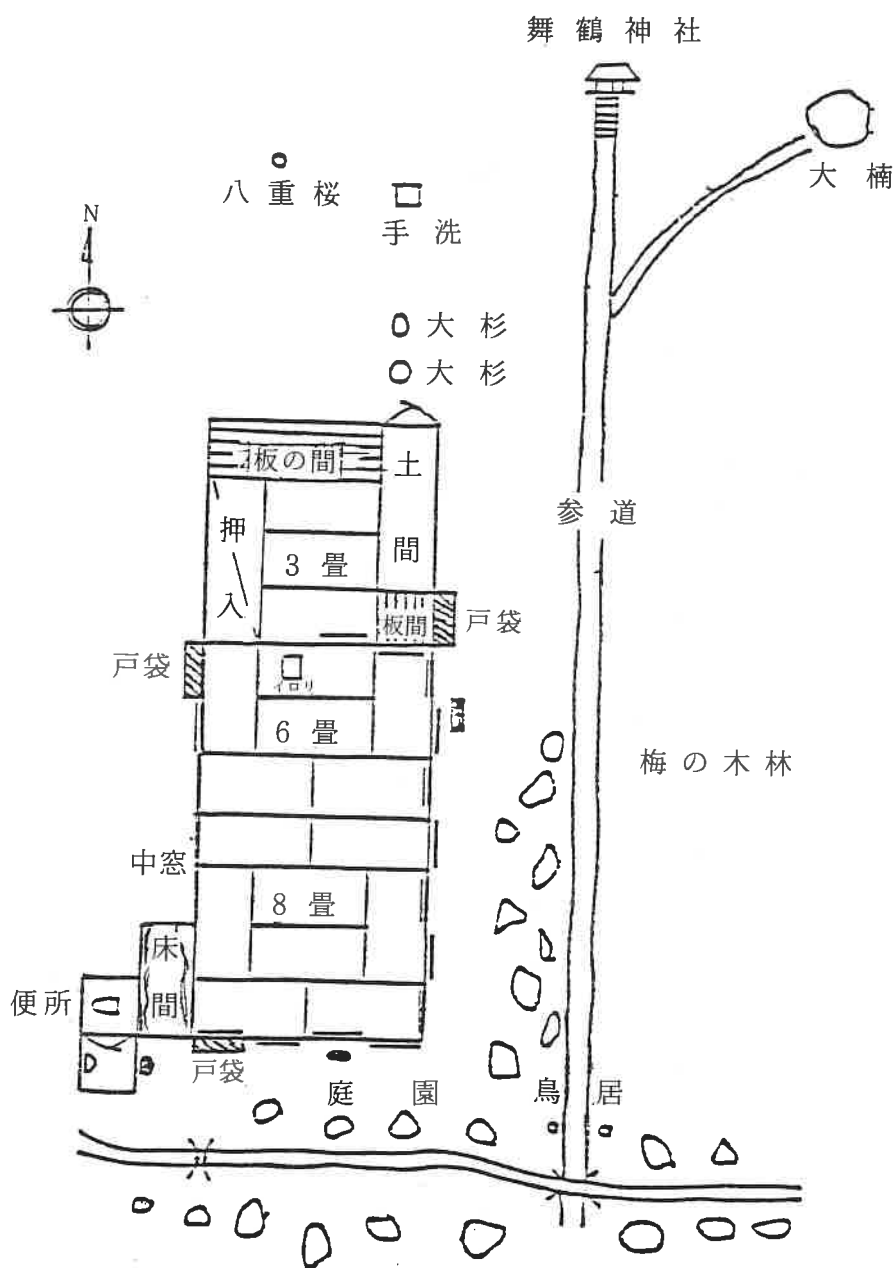
イ 千歳亭 (高鍋城跡)

舞鶴神社の社前、参道の西側にあった建物で、写真に見る通り、石の鳥居をくぐった山すそにあった。明治四年、五つの神殿を統合して舞鶴神社(五神殿さん)が建立された頃、神官休息所として建てられた。玄関のない東入口で、間口五間半、奥行二間である。千歳亭は秋月種樹公の命名で、中の間の囲炉裡の上の壁に「千歳亭」(張滋昉筆)の額が掲げてあった。

種樹公は明治十五年末、東京から帰郷ここを住居として、以後十年を過され、この亭を愛好された。その間、町民との交遊を楽しみ、高鍋学校の生徒の教授に従い、養蚕を奨励し、多くの漢詩や書画を残された。公の詩に「茶ヲ煎ルニ石泉ヲ汲ム」とある「石泉」は亭の裏に、山水が流れ、懸樋で飲み水を取る所があり、それを指すのであろう。北側の二本の杉は今も老杉となって残る。

公が万歳亭に移られた後は、千歳亭は各種の会合に使用された。その後、城跡の管理に当たった高木万作(雅号水月)氏の住居となったが、昭和十七年舞鶴神社の社殿改築の際、秋月新邸の一部として移設保存した。しかしこれも、歴史総合資料館建設とともに姿を消し、百十

余年の使命を終えた。(千歳亭については、高鍋町文化財第二集並びに高鍋町史を併せ参照されたい。)



千歳亭平面図

13坪 (42.9㎡)

口 万歳亭 (高鍋城跡)

種樹公が千歳亭から移られたのが万歳亭で、明治二十四年(一八九二)夏、宮田の三好退蔵邸を二の丸跡の南

寄りに移築された。歴

史総合資料

館の西側で

家裏にあつ

た井戸が残

っている。

これも公の

命名で明治

三十一年二

月のことで

ある。

木造平屋

瓦葺約六〇

坪(一九八

㎡)の本屋

のほかには八



万歳亭玄関(昭和二年)

坪(二六㎡)の茅葺の別棟(離れ)お蔵などがあった。東向きの表玄関から入ると、板敷きの式台があり玄関の間へと続く、いかにも武家屋敷風の住居であった。北側に縁側が延びて、二十畳の大広間とこれに接続する次の間があった。(平面図参照)西側に居間があり、種樹公が亡くなられた後、藤子未亡人が晩年を過ぎられた部屋である。

茶室風の別棟は極めて簡素な造りで、遠く日向灘を眺望し、来客の応対に、読書や書画の製作に又休息に過ぎたのであろう。

万歳亭の南側にみごとな冠木門の正門があった。黒く塗られていたので「黒門」と呼ばれていた。黒門を中へ進むと玄関前に相生あひわいの松があった。夫婦松とも呼んで、黒松を主体に赤松を接ぎ、大きな黒松とやや小さい赤松が仲よく又珍しい姿で太く高く伸びていた。

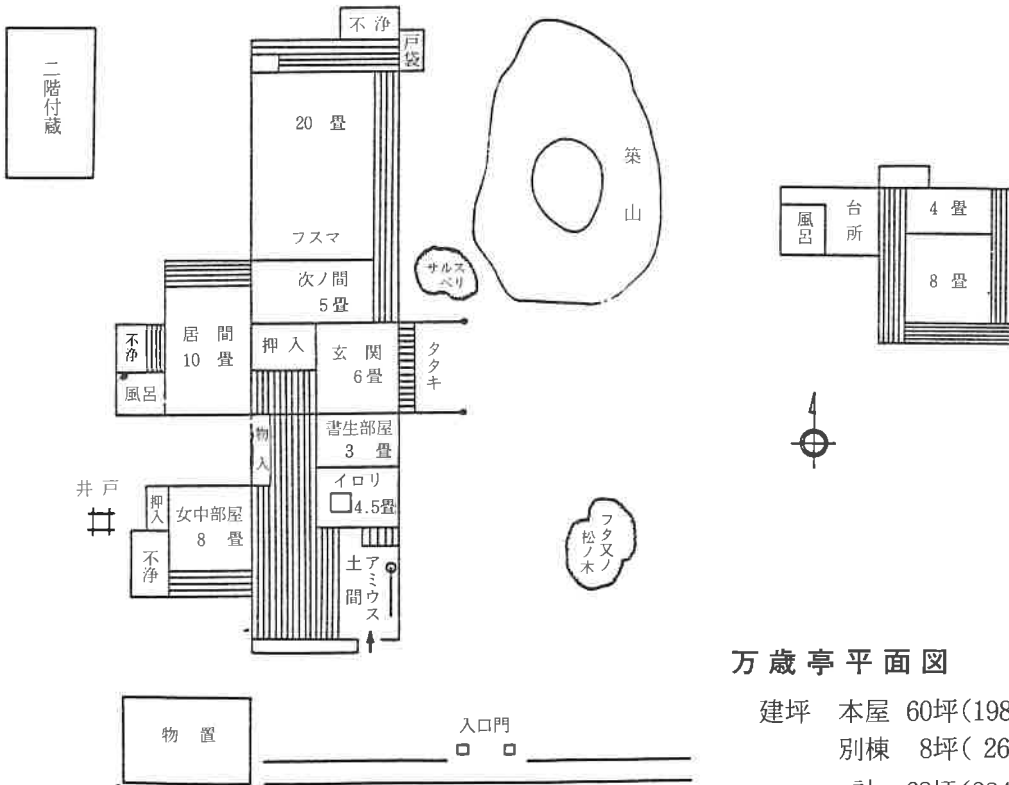
亭の北側にお蔵があり、藩政時代にあった御朱印蔵の跡に建てられたものかと推察される。規模は大きくないが、内部は二階になっていて、秋月家の貴重な品々や古文書類が収蔵されていた。

庭には種樹公お好みの梅の木が植えられ、みごとな梅園となっていた。寒さに耐えて咲く花の清浄さ、気品、芳香、果実等を好まれたのであろうか。今も梅の古木が

往時を偲ばせる。

昭和十七年、老朽のため万歳亭の主屋を取り壊し、その東側に秋月邸が新築された。この南の一部に千歳亭を移して付設したことは、前に記した。この新邸には秋月種英公御一家が生まれ、よく町民と交遊され「平民のさま」振りを発揮された。種英公逝去後は須磨子夫人が住んでおられたが、五十三年上京され空家となり、歴史総合資料館建設のため、終にこの秋月邸も姿を消した。

ただ一つ残った別棟も老朽化に加え、白蟻の被害甚しく取り壊すこととなった。しかしこの貴重な文化財を惜しむ町民の声も強く、町は復元建設に踏み切り、万歳亭の新別棟が実現した。周辺の庭園整備も進められ、歴史総合資料館とともに城跡の一角に、新たな生彩を添えていく。



万歳亭平面図

建坪	本屋	60坪(198㎡)
	別棟	8坪(26㎡)
	計	68坪(224.0㎡)

八 秋月家若様学問所

南高鍋八二一（南町）

八坂神社に隣接して、臼杵直孝氏の屋敷があり、一帯は八坂町とか祇園町ぎわんまちと呼ばれている所である。

この建物はその屋敷内にあり、江戸末期に秋月家の若様が学問所に使用された由緒をもっている。続々本藩実録巻之十三、慶応四年（一八六八）四月一日の所に、次のような内容の記事がある。

「謙次郎殿（秋月種樹の子、種繁公幼名）蓑崎に御住居が決定、御城二の丸御殿へ日々御出席、文学の修業をなさるにつき、明倫堂助教一人宛、常勤の上お世話するよう殿様から仰せつけられた。」

この記事と臼杵家の学問所と、どのような関連があるのか、明確でないがおおよそ推察できるのではあるまいか。建築時期は江戸末期頃と思われる、大正時代に先代の茂義氏が、一三代種英公から譲り受け、屋敷の北東隅に移し、昭和七・八年頃現在地に再び移設した。

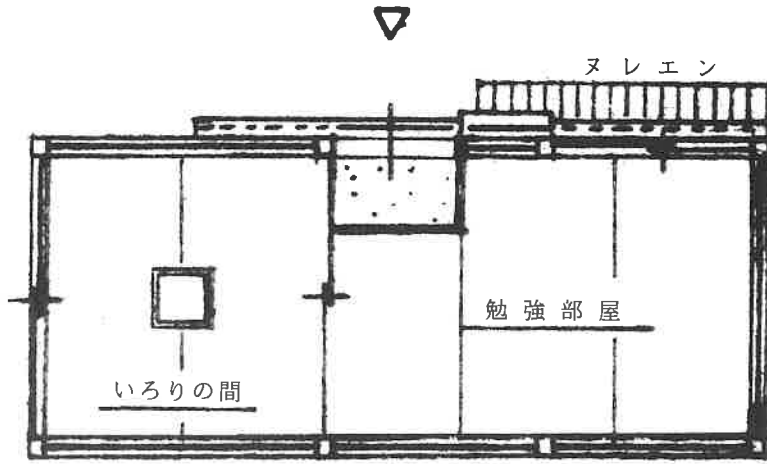
建坪は八・二五㎡（二・五坪）と小さく、軒高も二・七m（七尺五寸）と低い。いろいろの間と勉強の間に分かれていたようで、窓はいずれも欄間付き、二段窓の跡が残っている。また当時は入り口に踏み込みがあったよう

だが、二度にわたる移設と年々の老朽化により、一部窓もふさがり、座も落として土間にし、現在は物置に使用されている。

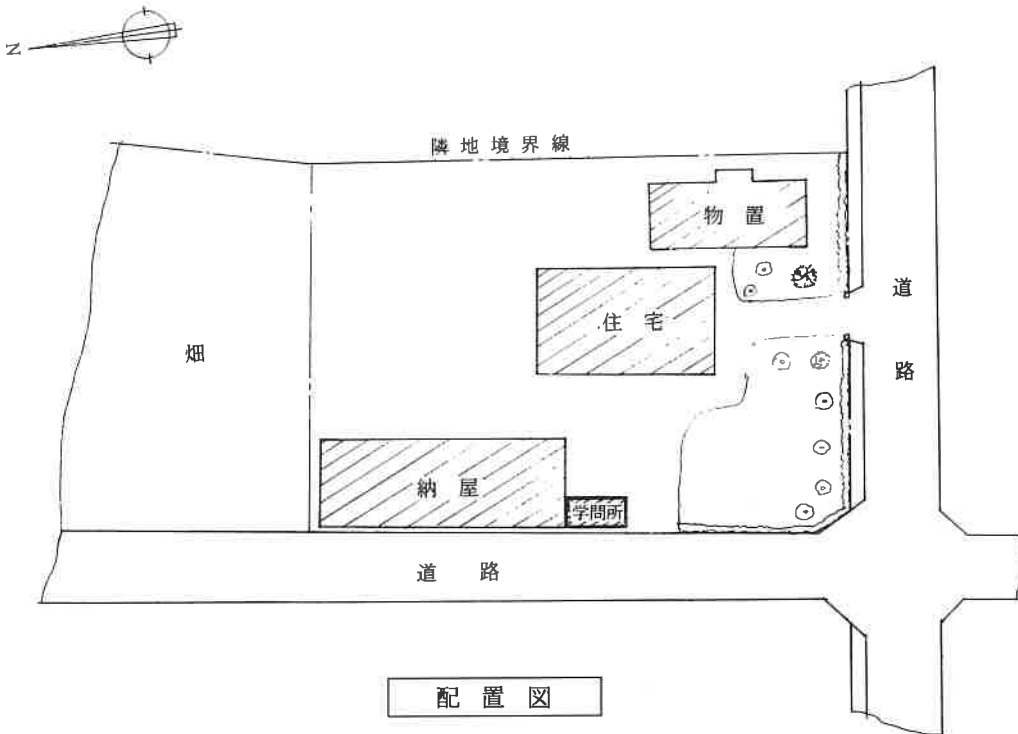
秋月家の若様の学問所と言っても、極めて小規模で、簡素質実を旨とし、その点武家屋敷とも相通するものがある。高鍋藩の質実を尊び、虚飾を排する伝統を、この建物にもしのぶことができる。



若 様 学 問 所



臼杵 直孝宅 高鍋町南町
床面積 2.5坪 (8.3㎡)



臼杵 直孝宅 南高鍋南町

二 高鍋町老人福祉館別館 南高鍋五四四(筏)

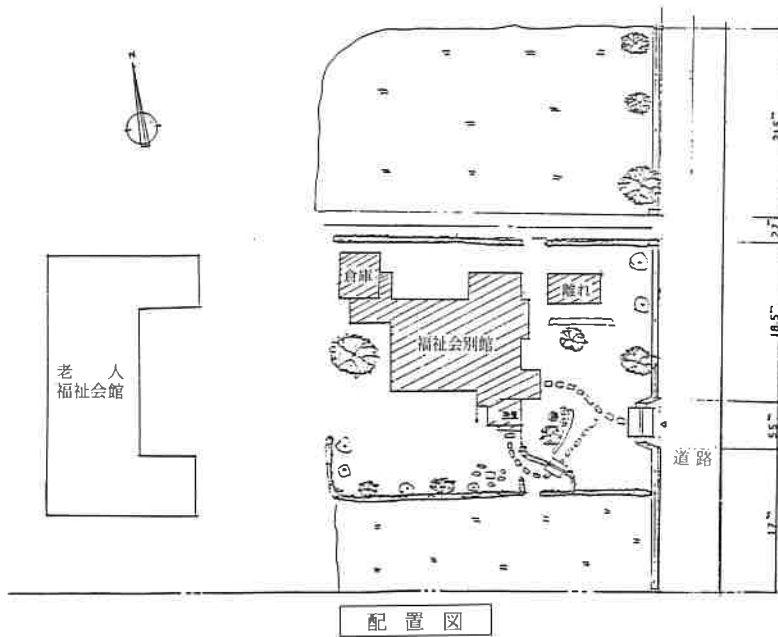
鈴木馬左也氏が筏に建てたこの住居は、大正十一年(一九二二)初め起工され、一年余りの歳月をついやして完成したものである。

新築にあたって馬左也氏は、住友の伊藤技師に「私が高鍋へ墓参のため帰省する家を建ててくれ」と依頼した。伊藤技師はさっそく来高し旧水筑氏住宅(現在四哲の碑



高鍋町老人福祉館別館

及び農業改良普及所付近にあった)に家族を同伴し一年余り建設にあたった。新築工事のなかば馬左也氏が帰省して伊藤技師に「とんでもない立派なもの建てたな」と言っただけだったそうだが、馬左也氏には高鍋藩の「質素で



福祉館別館

儉約」という教育が身にしみついていたのであろう。その後の帰省は柩の人となり無言の帰省であったので真新しい木の香にひたることはなかった。

家屋は延坪六五坪（二一四・九㎡）木造平屋瓦葺（土蔵は二階）本屋は寄棟、土蔵及び離れは切妻形式である。

基礎は種石洗い出しで美しい。柱は四寸（一二cm）角がほとんどである。小屋組は骨太で頑強、しかも換気が十分になされ老朽化はみられない。外壁は板張りが多く下見張りになり土蔵は漆



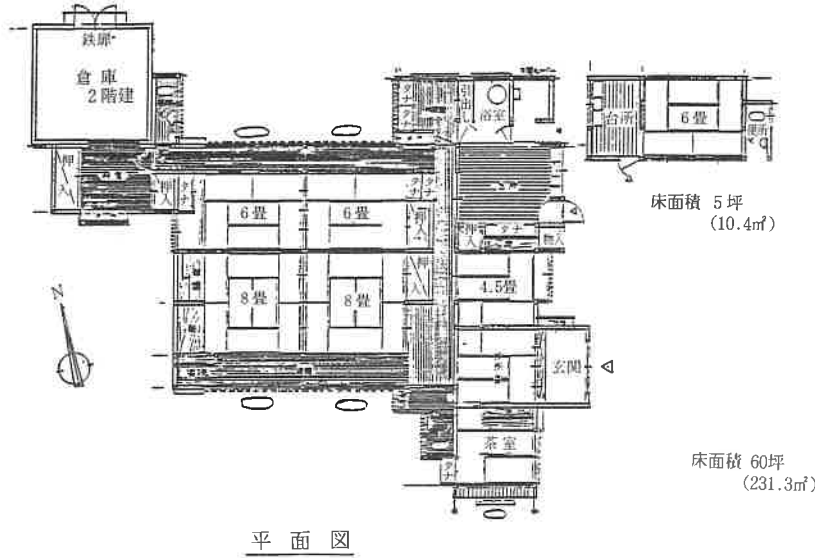
小屋組の一部

喰になっている。天井は一重縁で天井高が八尺七寸（二六〇cm）ある。床の間は本床、脇床、出書院となり材質のよいものが使用されている。建具は襖・障子・板戸・ガラス戸と幅広く利用され、襖は手書きの鳥の絵、棚が多く取りつけてあり板戸は杉の皮張り、障子は一枚板で高価なもの、らんま・書院ともに細工が入念になされ新築当時は豪華であったと思われる。こまかいところでは扉止めにひとなみはずれた工夫がなされているのも見逃がせない。用材もせんだん、桑などが随所につかわれ要所には銅板を使用している。玄関をはいると左側に茶室を配置し庭園が設けてある。この庭園を西に進むと鳥居が立ち、氏神を祭る神明造りの小社があって、馬左也氏の先祖を尊ぶ真情が伺える。土蔵は二階になっているが、一階は北側の屋外から出入りをするようになっている。

二階は本屋の前室（平面図参照）からでないといふ出入ができない造りである、このような建築もめずらしい。東側道路に面した部分に数寄屋門があり、門の右側はくぐり戸になっていて武家屋敷の風格をそなえる。門の中央上部に「真清閣」と書かれた横額がある。これは馬左也氏が禅に参じたころ高僧よりいただいた「真清」の号から取って、一二代町長柿原政一郎氏が揮毫したものである。この門を起点に南へ約一七m、北へ約四〇mの石垣と白

壁でつくられた練塀（土塀）があり馬左也邸を一層ひき
たてている。

この住居を設計監督した技師伊藤元氏、棟梁の戸田太
造両氏は共に大阪の人、副棟梁として道具小路の原藤蔵



福祉館別館 高鍋町筏

氏の名がみえる。

昭和二十九年（一九五四）馬左也邸は高鍋町有となり
現在は老人福祉館別館となり町民に広く利用されている。

ホ 東平原公民館 上江一八三七（東平原）

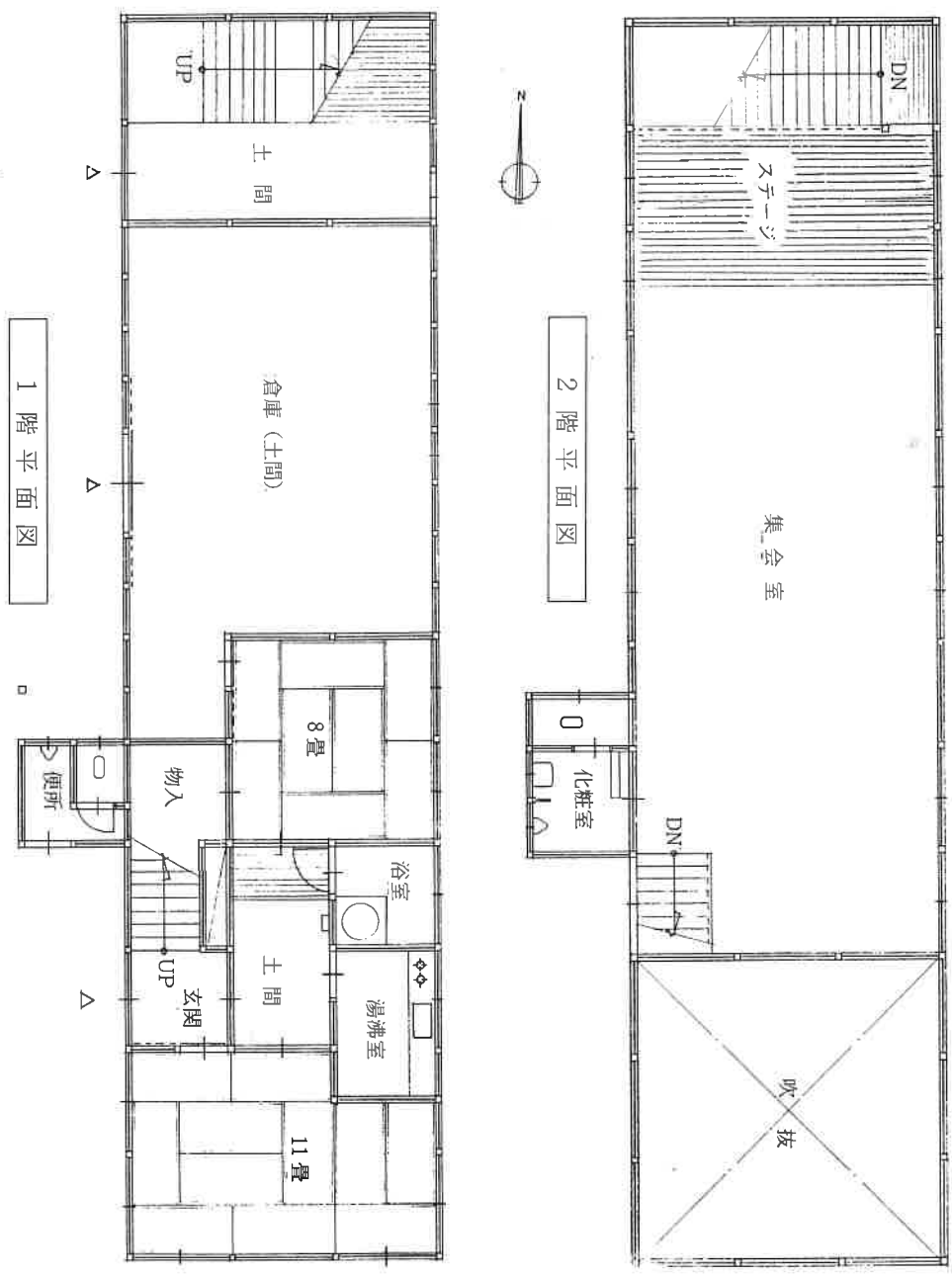
この建物
は明治十三
年（一八八
〇）小薄おんすきに
上江学校の
校舎として
建てられた
ものである
が新築では
なく、高鍋
藩勘定所の
倉庫であっ
た「萩原御
蔵」を移転
したもので
ある。明治



東平原公民館

二十二年（一八八九）上江村役場に転用され、高鍋町と合併した昭和十三年（一九三八）まで上江村行政の本拠であった。その後昭和十五年（一九四〇）上江信用販売

購買利用組合、高鍋町農業会・昭和二十五年（一九五〇）高鍋町農業協同組合と転用し、昭和四十三年（一九六八）東平原公民館となり現在におよんでいる。その間昭和十



東平原公民館 高鍋町東平原

床面積	1階	37.0坪(122.3㎡)
	2階	37.5坪(123.9㎡)
	計	74.5坪(246.2㎡)

五年、更に昭和五十九年（一九八四）と二回の改築が行われた。

公民館は、建坪七五坪（約二四七㎡）木造二階、瓦葺で勾配が五・五寸（約一七cm）の寄棟形式である、内壁・外壁ともに板張り、（現在は一部改修）柱は六寸（約一八cm）角を使用し梁とともに建設当時のままである。軒高五mの頑強な建物で二階が公民館の集会場となっている。

二階に上がり天井を見ると、九本の梁が整然とならび、しかも大きな虹梁（くりよ）（写真参照）が南



棟 札

北に通り八本の梁を一本で安定させている。梁をよく見ると落書がある「顛沛之節」と書いてある。それは「危急存亡の時」と言う意味だそうだ。目をとじると幕末から明治のようすが脳裏にうかんでくるような貴重な建物である。この建物を高鍋町の文化財として守りつづけているのが東平原自治公民館の皆さんである。



虹 梁

三 ま と め

高鍋の武家屋敷と民家について、限られた調査例の中から解説したが、ごく浅い不十分なものになった。しかしこの集を通して、高鍋の民家の現状一斑は理解してもらえるのではなからうか。

田建築設計事務所の技術協力によって、調査民家の正確な平面図が得られたのは大きな収穫であった。この平面図に畳数は表記したが、部屋の名前は記すことができなかった。それは明確でない場合が多かったため、今後の研究にまつほかはない。

建物の細部、壁・建具・床・屋根（勾配や瓦茅棟飾りなど）記すべきことが多々あったが、紙数の制約もあって省略したところが少なくない。住居の使い方とか付属建物の状況なども、居宅の記録が主になって扱い方が軽くなったようだ。

少ない例から結論を出すのは問題もあるが、概して高鍋の民家は、よく風土に適合し、堅牢質実で先人の工夫努力の跡をとどめていると言えるだろう。前にも記したように家の内外ともに、簡素で家業の遂行に適合している。例えば他に見られるような、みごとな庭園は全くな

いと言ってよい。これは藩政以来の伝統のごときものであったかと考えられる。

家の周辺の生垣、塀、防風林など部分的に触れたが、深く考察するところまでは手が及ばず残念であった。通称キンチクと呼ぶ竹（ホウライチク）が防風用としてよく見受けられ、それに似たホウオウチクや寒竹の生垣もまだ残っている。土塀、築地塀、石垣など調査して記録にとどめたい。氏神や井戸も今後の課題となった。

すでに触れたが、高鍋の民家の遺存率は決して良好とは言えない。また建築の上限も一五〇年程度で、あまり古くまではさかのぼれず、せいぜい江戸時代の末期ということになる。このことは高鍋の立地状況や歴史、社会情勢の急速な変動と深いかわりがあるのであろう。古い城下町に武家屋敷や町家の家並がその姿を消し、今日さらにその滅失の速度は加速されているように思われる。農家に至っては、さらに影響は深刻であった。ひとり高鍋に限ることではないが、戦争とその後急激な社会変化、戦災、台風、精神の荒廃、農地改革ほか経済機構の変貌など、ことごとく住まいの文化に大きな影響をもたらした。産業経済が復興し、生活が豊かになると、新建材が登場し、生活の様式が一変した。このような「あらし」の中で伝統の民家は滅失し、残った民家も次々に改

装が加えられたのである。この集で記した町内の民家は、こうした風雪に耐え、社会変化の波を乗り越えて、貴重な伝統を証する文化財として受け継がれている。県史跡指定の石井十次生誕の家（館野家住宅）黒水家住宅、町屋の両安松家住宅、さらに住宅ではないが東平原公民館などいずれも高鍋町だけでなく、県民の重要な文化財と言ってよいであろう。そしてこのような民家はまだまだ町内に遺存しているものと推察される。これらを調査記録し、保存の対策を実施していききたいものと思う。

執筆・写真撮影分担

武家屋敷等執筆 石丸 委員

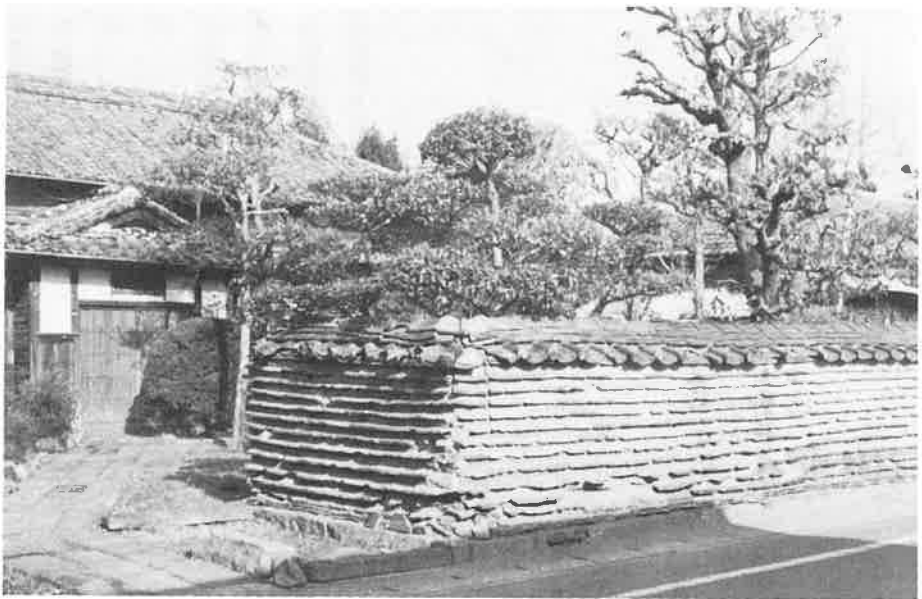
町屋（町地区）執筆 黒木 委員

農家執筆 山本 委員

町屋（蚊口地区）

並びにその他執筆 中武 委員

写真撮影 石井 委員



編集後記

高鍋町文化財シリーズ第七集として、「高鍋の武家屋敷と民家」を発行することにしました。

城下町高鍋は、古くから東兎湯の、産業、経済、文化の中心地として発展してきました。藩政時代からの古い歴史と伝統が残されている屋敷、民家にその名残が見られます。又小丸川河口を利用しての港町でもありました。

このたびの調査は、武家屋敷や民家等でありましたので、建築専門家の特別のご協力をお願いいたしました。

調査対象の家々には、調査委員がたびたびおうかがいいたしました。所有者の方々から心からご協力を賜わりましたことに深く感謝申し上げます。

執筆は、高鍋町文化財保存調査委員の先生方をお願いいたしました。資料収集をはじめ、調査対象家屋の選定に続いたの実際の調査活動など長期にわたって数々のご労苦があったことと思えます。ここに心から厚くお礼を申し上げます。

この第七集の発刊によりまして、町内外の一人でも多くの方に、文化財についてのご理解と愛護の気持ちをお願いします。高める一助になることを願ひまして編集後記といたします。

高鍋町教育長 岩 永 高 徳

執筆者及び参画者所属名

高鍋町文化財保存調査委員長

高鍋町文化財保存調査副委員長

高鍋町文化財保存調査員

同

同

田建築設計事務所社長

田建築設計事務所高鍋支店長

高鍋町社会教育課長

高鍋町社会教育課長補佐兼文化財係長

石丸 黒木 山本 中武 石井 迫田 坂本 松井 加藤
守 恵 夫 鎮 六 弘 敏 二 一 興
雄

高鍋町の文化財 第七集

高鍋の武家屋敷と民家

昭和63年3月

発行 高鍋町教育委員会

編集 社会教育課
高鍋町大字上江1138番地
電話 0983-23-3326

印刷 (資)阿部印刷商会
高鍋町東町
電話 0983-22-1121

